

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年6月30日

【事業年度】 第10期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

【会社名】 ネットビレッジ株式会社

【英訳名】 NetVillage Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三浦浩之

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区初台1丁目46番3号

【電話番号】 03(5350)7800(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営戦略室長 木根 洵 建

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区初台1丁目46番3号

【電話番号】 03(5350)7800(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営戦略室長 木根 洵 建

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)				932,260	1,535,394
経常利益又は 経常損失() (千円)				485,402	189,332
当期純利益又は 当期純損失() (千円)				607,719	108,395
純資産額 (千円)				402,144	2,615,529
総資産額 (千円)				1,010,625	3,760,735
1株当たり純資産額 (円)				3,422.39	123,235.08
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)				5,172.48	5,629.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					5,574.67
自己資本比率 (%)				39.8	69.5
自己資本利益率 (%)					7.2
株価収益率 (倍)					51.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				374,095	210,143
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				73,510	222,581
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				292,620	1,764,336
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				315,234	2,079,305
従業員数 (名)	()	()	()	52(7)	150(50)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第9期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 従業員数は、各期の正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の期中平均雇用人員数を記載しております。

4 第9期の潜在株式調整後1株当たり金額については、潜在株式は存在しますが、当期純損失であるため記載しておりません。

5 第9期の自己資本利益率および株価収益率につきましては、当期純損失のため記載しておりません。

6 平成16年5月20日付で1株につき2株の株式分割を行っております。なお、第9期の1株当たり当期純損失は、株式分割が期首に行われていたものとして算出しております。

7 平成17年9月1日付で当社普通株式10株を1株に併合しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)	1,329,412	1,100,074	1,135,366	929,221	1,025,212
経常利益又は 経常損失() (千円)	114,645	86,825	34,071	473,259	163,967
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	185,605	155,956	186,740	595,576	112,833
持分法を適用した場合の 投資損失 (千円)	32,166	17,661	14,418		
資本金 (千円)	1,080,781	1,136,811	1,138,011	1,138,071	2,191,105
発行済株式総数 (株)	56,480	58,584	58,744	117,504	21,467.20
純資産額 (千円)	903,246	1,198,762	1,014,421	418,964	2,625,260
総資産額 (千円)	1,066,569	1,290,159	1,326,404	1,020,651	3,267,048
1株当たり純資産額 (円)	15,992.32	20,462.28	17,268.51	3,565.53	123,693.60
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	3,290.48	2,708.51	3,181.98	5,069.13	5,860.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		2,701.19			5,802.88
自己資本比率 (%)	84.7	92.9	76.5	41.0	80.4
自己資本利益率 (%)	22.9	14.8			7.4
株価収益率 (倍)		6.4			49.0
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	404,179	61,607	268,448		
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	137,935	301,076	318,259		
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	415,760	127,876	202,400		
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	434,033	322,441	475,102		
従業員数 (名)	28(10)	23(17)	30(16)	24(7)	36(7)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第6期においては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の付与を行っておりますが、時価がないため記載しておりません。
- 3 第8期及び第9期においては、潜在株式調整後1株当たり金額については、潜在株式は存在しますが、当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第8期及び第9期の自己資本利益率につきましては、当期純損失のため記載しておりません。
- 5 第6期の当社株式は非上場かつ店頭登録をしていないため株価が把握できませんので、株価収益率は記載しておりません。
- 6 第8期及び第9期の株価収益率につきましては、当期純損失のため記載しておりません。
- 7 従業員数は、各期の正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の期中平均雇用人員数を記載しております。
- 8 第9期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資損失、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 9 平成16年5月20日付で1株につき2株の株式分割を行っております。なお、第9期の1株当たり当期純損失は、株式分割が期首に行われていたものとして算出しております。
- 10 平成17年9月1日付で当社普通株式10株を1株に併合しております。

2 【沿革】

年月	沿革
平成9年3月	インターネット及びコンピュータを利用した情報提供サービス及び各種システムの開発及び販売を主たる目的として、東京都新宿区にネットビレッジ株式会社を資本金3億円をもって設立
平成9年6月	日本高速通信株式会社(現KDDI株式会社(KDDI))と相互販促に関する業務提携
平成10年4月	本店を東京都新宿区から東京都八王子市に移転
平成10年8月	日本高速通信株式会社と販売代理店の契約を締結し、同社のプロバイダサービスの販売開始
平成10年10月	通産省より特定新規事業実施円滑化臨時措置法第4条の規定に基づく特定新規事業認定を取得
平成11年5月	東京都より中小企業の創造的・事業活動の促進に関する臨時措置法第4条3項の規定に基づく認定を取得
平成11年6月	NTTドコモ「iモード」対応サービス開始
平成11年11月	日本移動通信株式会社(IDO)「Ezaccess」(現KDDI)対応サービス開始
平成12年3月	「リモートメール」事業海外展開のため、香港現地法人「NetVillage (Asia) Co., Ltd.」を設立(平成12年6月に資本参加)
平成12年3月	「リモートメール」事業海外展開のため、米国現地法人「NetVillage, Inc.」を設立(平成12年6月に資本参加)
平成12年7月	DDIグループ(現KDDI)「EZweb」対応サービス開始
平成13年2月	NTTドコモ「iモード」のiアプリ対応サービス開始
平成13年10月	NTTドコモ「FOMA」対応サービス開始
平成13年12月	「オートビレッジ」事業を伊藤忠オートモービル株式会社へ移管するため対象資産を譲渡
平成14年9月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン(現ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)市場に上場
平成14年12月	「NetVillage, Inc.」との資本関係を解消
平成15年7月	ボーダフォン「Vodafone live!」対応サービス開始
平成16年6月	中国現地法人「上海網村信息技术有限公司」(当社連結子会社)を設立
平成16年7月	本店を東京都八王子市から東京都新宿区に移転
平成16年9月	香港現地法人「NetVillage (Asia) Co., Ltd.」との資本関係を解消
平成17年7月	本店を東京都新宿区から東京都渋谷区に移転
平成17年10月	NVソフト株式会社(当社連結子会社)を設立
平成17年11月	株式交換により株式会社ウォーターワンテレマーケティング(当社連結子会社)を完全子会社化
平成17年12月	株式交換により株式会社エンコード・ジャパン(当社連結子会社)及び株式会社グローバル・コミュニケーション・インク(当社連結子会社)を完全子会社化
平成17年12月	株式会社アリコシステム(当社持分法適用関連会社)の第三者割当増資を引受

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と連結子会社6社（日本法人5社と海外法人1社）及び持分法適用関連会社1社により構成されており、グループ会社間の連携と運動により、携帯電話とパソコンを媒体としたインターネットユーザー向けの各種サービス、アプリケーション、コンテンツ及びソフトウェアの企画、製作、開発、配信、販売を主たる業務とする「インターネットサービス」と、店舗ネットワークとテレマーケティングによる携帯電話端末やオフィス機器・事務用品の営業販売を主たる業務とする「リアル営業販売」を行っております。各事業領域における事業内容とこれら事業を行う主なグループ会社は以下の通りです。

なお、当連結会計年度より、事業の種類別セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）事業の種類別セグメント情報」の「（注4）事業区分の変更」をご参照ください。

事業領域	事業区分	事業内容等	主要なグループ会社
インターネットサービス	リモートメール関連事業	当社の基幹サービスである「リモートメール」の配信と、「リモートメール」に関連するノウハウを応用した各種サービスの企画、製作、開発、販売及びライセンス供与等	当社
	デジタルコンテンツ事業	主にインターネットユーザー向けの、携帯電話とパソコンを媒体としたデジタルコンテンツ及びソフトウェアの企画、製作、開発、配信、販売	当社 上海網村信息技术有限公司 (株)アリコシステム 1
	新規事業	主としてインターネットユーザー向けの、携帯電話とパソコンを媒体としたデジタルコンテンツ及びソフトウェアの受託開発、ブロードバンド市場を対象にしたエンコーディング事業のほか、メディア事業、インターネットポータル事業、オンラインゲーム事業等、将来的に当社グループの第二、第三の基幹事業として発展させることを目指した各種事業	当社 NVソフト(株) 2 (株)エンコード・ジャパン 3 上海網村信息技术有限公司
リアル営業販売	店舗販売事業	店舗における携帯電話加入契約等の仲介及び各種販売代理業務	(株)グローバル・コミュニケーション・インク 4
	テレマーケティング販売事業	アウトバウンドコールセンター事業とオフィス機器事務用品の受託販売業務	(株)ウォーターワンテレマーケティング 5

1 平成17年12月5日付で、第三者割当増資の引受により株式会社アリコシステムは当社持分法適用関連会社になりました。

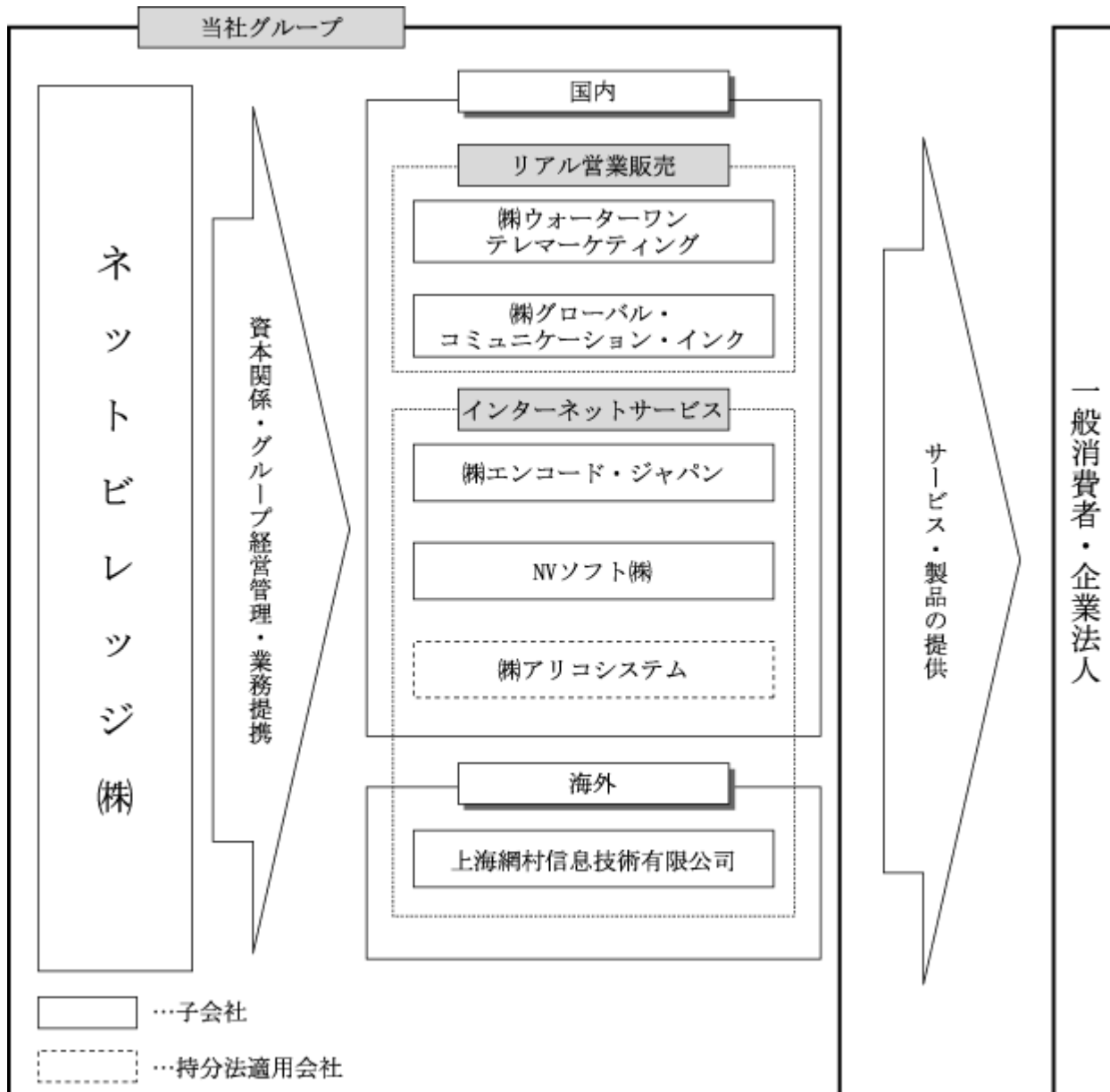
2 平成17年10月24日付で、ソフトウェア受託開発事業を行うNVソフト株式会社を設立しました。

3 平成17年12月7日付で、株式会社エンコード・ジャパンを株式交換により完全子会社化しました。

4 平成17年12月20日付で、株式会社グローバル・コミュニケーション・インクを株式交換により完全子会社化しました。

5 平成17年11月15日付で、株式会社ウォーターワンテレマーケティングを株式交換により完全子会社化しました。

事業の系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(平成18年3月31日現在)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 上海網村信息技术有限公司	中国	US\$780,000.00	インターネットサービス	100.0	当社サービスの一部を中国にて展開。役員の兼任あり。
NVソフト株式会社	東京都渋谷区	20,000千円	インターネットサービス	100.0	役員の兼任あり。運転資金の貸付。
株式会社グローバル・コミュニケーション・インク	東京都渋谷区	38,885千円	リアル営業販売	100.0	事業所の賃貸借。
株式会社エンコード・ジャパン	東京都渋谷区	10,000千円	インターネットサービス リアル営業販売	100.0	役員の兼任あり。事業所の賃貸借。運転資金の貸付。
株式会社ウォーターワン テレマーケティング	神奈川県横浜市西区	20,000千円	リアル営業販売	100.0	役員の兼任あり。運転資金の貸付。
その他1社					
(持分法適用関連会社) 株式会社アリコシステム	東京都大田区	49,750千円	インターネットサービス	35.2	役員の兼任あり。運転資金の貸付。

(注) 1 「主要な事業内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 株式会社ウォーターワンテレマーケティングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	308百万円
	経常利益	14百万円
	当期純利益	12百万円
	純資産額	35百万円
	総資産額	272百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成18年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
インターネットサービス	132(27)
リアル営業販売	18(23)
合計	150(50)

(注) 1 従業員数は、就業している正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の最近一年間の平均雇用人員数を記載しております。

2 従業員が前年度末に比べて98名増加しておりますが、その主な理由は子会社が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の従業員の状況

(平成18年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
36(7)	29.33	1.63	4,838

(注) 1 従業員数は、就業している正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の最近一年間の平均雇用人員数を記載しております。

2 平均年間給与は、税込支払給与額の平均額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使委員会を設置し、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、原油価格の高騰等の不安定要因はあるものの、企業収益の改善や設備投資の増加等により緩やかながら回復基調で推移いたしました。モバイル・インターネット業界におきましては、日本国内において、平成18年3月末現在の携帯電話とPHSの契約数が、それぞれ9,179万2千件と469万1千件に達し、このうちインターネット接続が可能な携帯電話端末が占める割合は約86%となり、携帯電話端末によるインターネット利用がますます一般的且つ日常的なものになってきたと考えることができます（社団法人電気通信事業者協会などの資料より当社が作成）。このような国内市場では、新規通信キャリアの参入やナンバー・ポータビリティの導入などにより、サービスやコンテンツを提供する企業に新たな事業機会を提供することが期待されるものの、これら企業間の競争は更に激化することが予想され、より独自性の高い経営戦略の推進がますます重要な競争力の源泉になってくるものと考えております。一方、海外市場においては、中国市場や米国市場など、その経済規模から成長期待はあるものの、通信インフラの整備不足や高額な通信料などの阻害要因により携帯電話端末を使ったインターネット利用の普及が遅れていた市場において、これら阻害要因が急速に解消されてきており、更にモバイルコンテンツプロバイダーによる株式公開の成功などを背景にした投資意欲や起業意欲の高まりが追い風となり、モバイル・インターネット市場は急速に拡大しています。

当社は、このように急激に変化するモバイル・インターネット市場において、既存事業を強化するとともに新たな事業機会を獲得するべく、費用対効果の向上による業績の黒字化と資本政策の見直しにより財務体質を強化する一方、積極的なM&A及び戦略的資本提携や業務提携の推進により、国内はもとより中国を中心とした海外においても事業基盤の整備を行ってまいりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

インターネットサービス

当社グループは、携帯電話とパソコンによるインターネットユーザー向けに各種サービス、アプリケーション、コンテンツ及びソフトウェアの企画、製作、開発、配信、販売を行うインターネットサービスを行っております。各事業部門別の経営成績は次のとおりであります。

a) リモートメール関連事業

当社の基幹サービスである「リモートメール」の配信と「リモートメール」を応用した法人版の営業のほか、「リモートメール」で培った技術を応用した他社ブランドによるメールサービスシステムの開発・提供（OEM提供）や技術ライセンスの供与など、「リモートメール」のブランドとノウハウを最大限に活かした事業の多角化を推進してまいりました。また、訴求ポイントを絞り利用シーンを提案する販促活動も同時に行い、「リモートメール」の潜在的需要の開拓を行うと同時に従来のアフィリエイト広告に加えてリアル店舗での販促活動を積極的に行ってまいりました。

上記の結果、リモートメール関連事業の売上高は824百万円（前連結会計年度比5.1%増）となりました。

b) デジタルコンテンツ事業

デジタルコンテンツ事業につきましては、新規コンテンツの提供開始により、当社が提供するモバイル・インターネット向けコンテンツの量と質の充実を図ったほか、小売店舗を展開する事業パートナーとの協業によるモバイル・コマースサイトの立ち上げ、雑誌メディアと連携したパソコン向けソフトウェアの企画・販売の

開始に加え、当社の持分法適用会社である株式会社アリコシステムとの協業によるコンテンツを題材にした、モバイル・インターネット発オリジナル作品としては初めてのTVアニメーションの放映が決定するなど、COC戦略に基づき事業規模を拡大してまいりました。また、当社の連結子会社である上海網村信息技术有限公司を主体とする中国でのデジタルコンテンツ提供につきましては、平成18年3月末日現在135個のコンテンツを提供しております。

上記の結果、デジタルコンテンツ事業の売上高は210百万円（前連結会計年度比42.0%増）となりました。

c) 新規事業

モバイル及びパソコン・インターネットユーザー向けのデジタルコンテンツ及びソフトウェアの受託開発を、それぞれ当社の連結子会社である上海網村信息技术有限公司とNVソフト株式会社を主体として行っております。また、当社の連結子会社である株式会社エンコード・ジャパンにおいて、ブロードバンドコンテンツ配信大手を主要な顧客とするエンコーディング事業を行っております。これらのほか、将来的に当社グループの第二、第三の基幹事業として発展させることを目指しメディア事業、インターネットポータル事業等を推進してまいりました。当社は、株式会社エンコード・ジャパンを簡易株式交換により、平成17年12月7日を株式交換の日として当社の完全子会社としております。当連結会計年度につきましては、同社の平成18年1月から3月までの3ヶ月間における業績を当社グループの連結に取り込んでおります。また、NVソフト株式会社については平成17年12月1日に営業を開始しており、同社の平成17年12月から平成18年3月までの4ヶ月間における業績を当社グループの連結に取り込んでおります。尚、株式会社エンコード・ジャパンに関しては、当社グループの戦略推進体制の強化、当社グループ全体の管理業務の効率化、そして資金調達能力の向上を図ることを目的としたグループ事業再編の一環として、当社に吸収合併することを取締役会で決議しております。

上記の結果、新規事業の売上高は83百万円となりました。

以上の結果、インターネットサービスの売上高は1,117百万円（前連結会計年度比19.9%増）、営業利益は407百万円となりました。

リアル営業販売

当社グループでは、店舗ネットワークやテレマーケティングによる携帯電話端末やオフィス機器・事務用品の営業販売を主たる業務とするリアル営業販売を行っております。リアル営業販売では安定的な収益をあげるとともに、当社独自のCOC戦略に基づいたインターネットサービスとの連携・連動により、新たな事業機会と収益機会の獲得を図ってまいります。

a) 店舗販売事業

当社グループの店舗販売事業は、当社の連結子会社である株式会社グローバル・コミュニケーション・インクを主体として店舗における携帯電話加入契約等の仲介及び各種販売代理業務を行っております。現在首都圏を中心とした関東圏内に携帯電話販売ショップ16店舗を展開しております。当社は、株式会社グローバル・コミュニケーション・インクを簡易株式交換により、平成17年12月20日を株式交換の日として当社の完全子会社としております。当連結会計年度につきましては、同社の平成18年1月から3月までの3ヶ月間における業績を当社グループの連結に取り込んでおります。

上記の結果、店舗販売事業の売上高は123百万円となりました。

b) テレマーケティング販売事業

当社グループのテレマーケティング販売事業は、当社の連結子会社である株式会社ウォーターワンテレマー

ケティングが主体となって行っております。株式会社ウォーターワンテレマーケティングはコクヨ株式会社のグループ会社である株式会社カウネットが運営するオフィス用品の通信販売システム「カウネット」のエージェントとして、アウトバウンドの営業（カウネット事業）を主に展開しており、現在約14万件の法人顧客を擁しています。当社は、株式会社ウォーターワンテレマーケティングを簡易株式交換により、平成17年11月15日を株式交換の日として当社の完全子会社としております。当連結会計年度につきましては、同社の平成17年12月から平成18年3月までの4ヶ月間における業績を当社グループの連結に取り込んでしております。尚、カウネット事業につきましては、当社グループの戦略推進体制の強化、当社グループ全体の管理業務の効率化、そして資金調達能力の向上を図ることを目的としたグループ事業再編の一環として、契約上の地位承継契約に基づき当社に承継することを取締役会で決議しております。

上記の結果、テレマーケティング販売事業の売上高は294万円となりました。

以上の結果、リアル営業販売の売上高は417百万円、営業利益は26百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は売上高1,535百万円（前連結会計年度比35.3%増）、経常利益は189百万円（前年同期は経常損失485百万円）となりました。

(注) 事業の種類別セグメントについては、第5 経理の状況 1連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）事業の種類別セグメント情報」の「（注4）事業区分の変更」に記載のとおり、事業区分を変更しております。このため、当該項目における売上高の前年同期比については、前連結会計年度分を遡及修正した金額に基づき算出しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、当連結会計年度期首に比し、1,764百万円増加し、2,079百万円となりました。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローについては、税金等調整前当期純利益が112百万円となり、減価償却費94百万円、新株発行費64百万円、仕入債務の減少額143百万円、未収入金の減少額41百万円等により210百万円（前年同期は374百万円の支出）の資金を得られました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローについては、投資有価証券の取得による支出165百万円、新規連結子会社株式の取得による収入122百万円、貸付による支出81百万円等により、222百万円（前年同期は73百万円の支出）の資金を使用しました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローについては、4月に行われた第三者割当増資等による収入2,041百万円、自己株式の取得による支出151百万円等により、1,764百万円（前年同期は292百万円の収入）の資金が得られました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、インターネット対応携帯電話向けの情報提供サービスを主として行っており、サービス提供の実績は販売実績と一致しているため、(3)販売実績をご参照下さい。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメント別に示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
インターネットサービス	167,424	1,139.4	12,300	
合計	167,424	1,139.4	12,300	

- (注) 1 当社の事業のうち、受注に該当するのは受託業務となりますので、この業務についてのみ記載を行っております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメント別に示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
インターネットサービス	1,117,952	119.9
リモートメール関連事業	824,258	105.1
デジタルコンテンツ事業	210,576	142.0
新規事業	83,117	
リアル営業販売	417,442	
店舗販売事業	123,115	
テレマーケティング販売事業	294,326	
合計	1,535,394	164.7

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(注)1	748,727	80.6	692,162	45.1
京セラコミュニケーションシステム株式会社(注)1	108,372	11.7	113,242	7.4
ウェルネット(株)(注)2			294,295	19.2

(注) 1 「リモートメール」等モバイルサービス利用ユーザーへの売掛金の集金代行先であります。

2 「カウネット」利用ユーザーへの売掛金の集金代行先であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 事業の種類別セグメントについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報) 事業の種類別セグメント情報の「(注4) 事業区分の変更」に記載のとおり、事業区分を変更しております。このため、当該項目における売上高並びに営業損益の前年同期比については、前連結会計年度分を遡及修正した金額に基づき算出しております。

3 【対処すべき課題】

当連結会計年度において当社グループは、M&Aと戦略的資本提携及び業務提携により事業基盤の整備を行ってまいりました。この結果、当社グループ会社数は、前期においては当社と連結子会社1社だけであったものが、当連結会計年度においては当社と連結子会社6社、持分法適用関連会社1社に増加しており、業務提携を前提とした資本参加により少数株主となっている会社も2社となっております。当社は今後も、協業＝win-winの関係をベースにしたM&Aと戦略的資本提携及び業務提携を積極的に行っていくことを戦略の一環としておりますが、この過程で増加するグループ会社との事業シナジーを具体的に実現するとともに、当社グループ全体の内部コントロールシステムの強化を実現する社内体制を確立してまいります。

また、当社グループを取り巻く事業環境は急激に変化しており、これに迅速に対応できる組織作りを行う一方、このような変化に大きく影響を受けない事業モデルの確立が中長期的な当社グループの成長を実現する為に重要であると考えております。このために当社は、今後、より明確な経営ビジョンと戦略を社内外に打ち出し、これらを当社グループのステークホルダーと共有する体制を確立してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成18年6月30日）現在において、当社が判断したものであります。

(1) 移動体通信事業者各社との契約について

当社がインターネットサービス事業において提供するモバイルコンテンツのほとんどは、移動体通信事業者（「通信キャリア」）各社の公式サービスとして提供しております。公式サービスのメリットは、通信キャリアの審査を経て登録されるため高い社会的信頼性を得られることや、通信キャリアが当社に代わって利用料を徴収するため利用料回収リスクが軽減できること等が挙げられます。しかしながら、当社と通信キャリアとの契約は排他的なものではなく、通信キャリア側の事情により当該契約が更新されない場合もあります。このような場合、当社コンテンツのユーザー数が減少したり、通信キャリアが提供する課金手段以外の課金方法の構築を迫られる等、当社はその事業の遂行においても大きな影響を受ける可能性があります。

(2) 個人情報の漏洩について

当社では、サービス利用者の携帯端末情報、サポートへのお問合せ情報等、一定の個人情報を蓄積しています。当社は平成18年3月16日付にて、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク」の認定を取得するなど、個人情報を保護するために運用面及び技術面で、できうる限りの措置を講じております。しかしながら、万一個人情報が何らかの事由により漏洩することにより、これが社会問題化するなど当社の信用の低下を招いた場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) システム障害や災害について

当社のインターネットサービスは、コンピューターシステムと通信ネットワークに大きく依存しており、システム障害、自然災害、停電等の予期せぬ事由により、その提供を停止せざるを得なくなる状況が起こる可能性があります。当社では、想定される障害に備えた技術的対応を講じている他、24時間体制で監視体制を敷いておりますが、万一かかる事態が発生した場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性はあります。

(4) リモートメール関連事業への依存について

当社では、インターネットサービスとリアル営業販売を主たる事業として行っておりますが、売上の約70%をインターネットサービス事業が占めております。このうち「リモートメール関連事業」は、当社の主力サービスである「リモートメール」の技術とブランド力を活かし、法人向けサービス、他社ブランドによるOEM提供と収益機会を多様化・多角化して展開しており、同事業分野の売上高の約70%に寄与しています。インターネットサービス事業では、リモートメール以外のデジタルコンテンツの提供数増加と新規事業の立ち上げによる売上高拡大を推進し、リモートメール関連事業への依存度を軽減することに努めていますが、リモートメール関連事業の業績が何らかの理由により悪化した場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業に関するリスクについて

当社は、中華人民共和国に当社の100%子会社である「上海網村信息技术有限公司」を有し、現地におけるモバイルコンテンツの提供と受託開発を主たる事業として行っております。当社では、これまで上海網村を通じ中国国内における事業運営のノウハウや現地進出の先行メリットを蓄積し事業規模を拡大してまいりました。しかしながら、中国では、依然として現地特有の商習慣や政府規制等が存在し、これらに対応する必要があります。また、業界全体を俯瞰すると、いまだに取引システムの整備不足が見受けられます。当社は、今後中国における事業を拡大

する予定であり、同事業の当社グループの売上高に占める割合が増加する傾向にありますが、当社が政府規制等の極端な変化に対応できず、事業の継続が困難になるなどの事態が発生した場合、あるいは現在は比較的安価な人件費が急騰するような事態が発生した場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

<モバイルサービス事業関連>

相手方の名称	契約名	契約内容	契約期間
エヌ・ティ・ティ・ドコモ移動通信網株式会社 (1)	iモード情報サービス提供者契約	「iモード」の公式サービスとして「リモートメール」を提供するにあたっての基本的な取り決め。	平成11年6月21日から平成12年3月31日まで。その後は1年間毎の自動更新。
日本移動通信株式会社 (2)	EZインターネットに於ける情報提供に関する契約	「EZweb」の公式サービスとして「リモートメール」を提供するにあたっての基本的な取り決め。	平成11年10月1日から平成12年9月30日まで。その後は1年間毎の自動更新。
第二電電株式会社 (2)	コンテンツ提供に関する契約	「EZweb」の公式サービスとして「リモートメール」を提供するにあたっての基本的な取り決め。	平成12年7月1日から平成13年6月30日まで。その後は半年間毎の自動更新。
ジェイフォン株式会社 (3)	コンテンツ提供に関する基本契約	「Jスカイ」の公式サービスとして「リモートメール」を提供するにあたっての基本的な取り決め。	平成15年5月27日から平成16年3月31日まで。その後は1年間毎の自動更新。

(1) 現 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

(2) 現 KDDI株式会社

(3) 現 ボードフォン株式会社

<株式交換>

(1) 当社は、平成17年9月20日開催の取締役会において、株式会社ウォーターワンテレマーケティングとの株式交換契約について決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。同契約は、平成17年10月6日開催の株式会社ウォーターワンテレマーケティング株主総会において承認され、平成17年11月15日に簡易株式交換が実施されております。

株式交換の相手会社の名称等

名称	株式会社ウォーターワンテレマーケティング
本店所在地	神奈川県横浜市西区
代表者の氏名	代表取締役社長 船木拓志
資本金	20,000千円
事業の内容	アウトバウンドコールセンター事業及びオフィス機器事務用品の受託販売業務

株式交換の目的

法人需要の開拓能力を強化して加入者の増加を図り、アウトバウンド営業を活用した新たな事業を展開していくことを目的としています。

株式交換比率

株式会社ウォーターワンテレマーケティングの株式1株に対し、当社株式2.29株を割当てます。

株式交換により新たに発行する株式

普通株式916株

配当起算日

当該株式交換により発行される新株式の配当起算日は、平成17年10月1日であります。

株式会社ウォーターワンテレマーケティングの資産・負債の状況等（平成17年11月30日現在）

資産合計 314,719千円 負債合計 292,029千円

(2) 当社は、平成17年10月24日開催の取締役会において、株式会社グローバル・コミュニケーション・インクとの株

式交換契約について決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。同契約は、平成17年11月9日開催の株式会社グローバル・コミュニケーション・インク株主総会において承認され、平成17年12月20日に簡易株式交換が実施されております。

株式交換の相手会社の名称等

名称	株式会社グローバル・コミュニケーション・インク
本店所在地	東京都渋谷区
代表者の氏名	代表取締役社長 加藤修一
資本金	38,885千円
事業の内容	店舗における携帯電話加入契約等の仲介及び各種販売代理業務

株式交換の目的

店舗販売ネットワークを当社グループ内に取り込むことで、リアル販売網を通じたコンシューマー向け営業力を強化することを目的としています。

株式交換比率

株式会社グローバル・コミュニケーション・インクの株式1株に対し、当社株式0.7株を割当てます。

株式交換により新たに発行する株式

普通株式840株

配当起算日

当該株式交換により発行される新株式の配当起算日は、平成17年10月1日であります。

株式会社グローバル・コミュニケーション・インクの資産・負債の状況等（平成17年12月31日現在）

資産合計 347,222千円 負債合計 280,401千円

(3) 当社は、平成17年10月31日開催の取締役会において、株式会社エンコード・ジャパンとの株式交換契約について決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。同契約は、平成17年11月16日開催の株式会社エンコード・ジャパン株主総会において承認され、平成17年12月7日に簡易株式交換が実施されております。

株式交換の相手会社の名称等

名称	株式会社エンコード・ジャパン
本店所在地	東京都渋谷区
代表者の氏名	代表取締役社長 佐藤宣幸
資本金	10,000千円
事業の内容	ブロードバンド市場を対象にしたエンコーディング事業

株式交換の目的

リッチコンテンツ配信事業の基幹技術であるエンコード技術、及びコンテンツホルダーとのネットワークを当社グループに取り込むことで、パソコンと携帯電話の連携・融合によるインターネットサービスの更なる充実を図ることを目的としています。

株式交換比率

株式会社エンコード・ジャパンの株式1株に対し、当社株式4.69株を割当てます。

株式交換により新たに発行する株式

普通株式938株

配当起算日

当該株式交換により発行される新株式の配当起算日は、平成17年10月1日であります。

株式会社エンコード・ジャパンの資産・負債の状況等（平成17年12月31日現在）

資産合計 236,987千円 負債合計 188,196千円

当社と株式会社エンコード・ジャパンとの合併

管理業務の効率化や資金調達能力の強化を図り、統一された事業戦略の策定と実行を可能にする体制を構築することを目的に、当社は平成18年4月24日開催の取締役会において、株式会社エンコード・ジャパンとの合併契

約について決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

合併契約の概要は、次のとおりであります。

(1) 合併方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社エンコード・ジャパンは解散する。

(2) 合併に際しての株式の発行及び割当並びに資本金の増加

当社は株式会社エンコード・ジャパンの発行済株式の全てを保有しているため、合併による新株式の発行及び資本金の増加は行いません。

(3) 合併期日

平成18年7月1日(予定)

なお、平成18年6月21日付で、株式会社エンコード・ジャパンは同社の携帯電話販売事業に関する営業を、同社100%子会社である株式会社ジェイ・スカイ・モバイル(当社間接100%所有)に対して承継させる吸収分割を行い、本吸収分割後の同社が保有する株式会社ジェイ・スカイ・モバイルの発行済株式の全てを、株式会社グローバル・コミュニケーション・インクに譲渡しております。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、当社の技術開発部及びNVソフト(株)で行いました。インターネットサービスにおいてモバイルアプリケーションの開発に注力し、特にRtoolサービスではβ版を公開することができました。当連結会計年度における研究開発に投下した費用は、32,821千円となっております。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成18年6月30日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

概況

当連結会計年度において当社は、「第二の創業」を旗頭に、費用対効果の向上による業績の黒字化と資本制策の見直しにより財務体質を強化する一方、積極的なM&A及び戦略的資本提携や業務提携の推進により事業基盤の整備を行ってまいりました。当社は、当社グループが主に事業を展開するモバイル・インターネット市場においては、サービスやコンテンツを提供する企業間の競争が激しさを増し、経営戦略の独自性の高さが重要な競争力の源泉になってくるものと考えております。当社はこのような見通しのもと、当社独自のCOC戦略（1）に基づき、パソコン 携帯電話、リアル デジタル、オリジナル ライセンス、個人向け 法人向け、国内 海外という領域間の融合、連動を図り、市場（マーケット）とユーザー（ターゲット）と事業（ビジネス）と流通（ディストリビューション）の幅を広げることで、個別の商品、サービス、技術から発生する事業機会と収益機会の多様化を目指してまいります。当面は、当社グループの強みを発揮できるインターネットサービスとリアル営業販売で既存の経営資源を最大限に活用し収益を確保するとともに、一方で当社グループ会社間の連動を更に強化し、今後もM&Aと戦略的資本提携、業務提携を積極的に行い、当社グループの中長期的な成長と発展を目指してまいります。

売上高

当社の基幹サービスである「リモートメール」の配信と「リモートメール」を応用した法人版の営業のほか、「リモートメール」で培った技術を応用した他社ブランドによるメールサービスシステムの開発・提供（OEM提供）や技術ライセンスの供与など、「リモートメール」のブランドとノウハウを最大限に活かした事業の多角化を推進してまいりました。また、訴求ポイントを絞り利用シーンを提案する販促活動も同時に行い、「リモートメール」の潜在的需要の開拓を行うと同時に従来のアフィリエイト広告に加えてリアル店舗での販促活動を積極的に行ってまいりました。デジタルコンテンツ事業につきましては、新規コンテンツの提供開始により、当社が提供するモバイル・インターネット向けコンテンツの量と質の充実を図ったほか、小売店舗を展開する事業パートナーとの協業によるモバイル・コマースサイトの立ち上げ、雑誌メディアと連携したパソコン向けソフトウェアの企画・販売の開始に加え、当社の持分法適用会社である株式会社アリスシステムとの協業によるコンテンツを題材にした、モバイル・インターネット発オリジナル作品としては初めてのTVアニメーションの放映が決定するなど、COC戦略に基づき事業規模を拡大してまいりました。また、当社の連結子会社である上海網村信息技术有限公司を主体とする中国でのデジタルコンテンツ提供につきましては、平成18年3月末日現在135個のコンテンツを提供しております。モバイル及びパソコン・インターネットユーザー向けのデジタルコンテンツ及びソフトウェアの受託開発を、それぞれ当社の連結子会社である上海網村信息技术有限公司とNVソフト株式会社を主体として行っております。また、当社の連結子会社である株式会社エンコード・ジャパンにおいて、ブロードバンドコンテンツ配信大手を主要な顧客とするエンコーディング事業を行っております。これらのほか、将来的に当社グループの第二、第三の基幹事業として発展させることを目指しメディア事業、インターネットポータル事業等を

推進してまいりました。

当社グループの店舗販売事業は、当社の連結子会社である株式会社グローバル・コミュニケーション・インクを主体として店舗における携帯電話加入契約等の仲介及び各種販売代理業務を行っています。現在首都圏を中心とした関東圏内に携帯電話販売ショップ16店舗を展開しております。当社グループのテレマーケティング事業は、当社の連結子会社である株式会社ウォーターワンテレマーケティングが主体となって行っております。株式会社ウォーターワンテレマーケティングはコクヨ株式会社のグループ会社である株式会社カウネットが運営するオフィス用品の通信販売システム「カウネット」のエージェントとして、アウトバウンドの営業（カウネット事業）を主に展開しており、現在約14万件の法人顧客を擁しています。

販売実績を事業の種類別セグメント別に示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
インターネットサービス	1,117,952	119.9
リモートメール関連事業	824,258	105.1
デジタルコンテンツ事業	210,576	142.0
新規事業	83,117	
リアル営業販売	417,442	
店舗販売事業	123,115	
テレマーケティング販売事業	294,326	
合計	1,535,394	164.7

売上原価、販売費及び一般管理費

主要コストを示すと次のとおりであります。

科目	当連結会計年度		
	金額 (千円)	構成比 (%)	
売上高	1,535,394	100.0	
売上原価	649,898	42.3	
販売費及び一般管理費	694,131	45.2	
内訳	人件費	285,504	18.6
	宣伝販促費	73,268	4.8
	研究開発費	32,821	2.1
	支払手数料	170,184	11.1
	その他	132,351	8.6

(注) 内訳は管理会計用に合算されており、連結損益計算書の科目明細とは合致しておりません。

1 COC (Crossover Convergence) 戦略:

ポータル化などの手法により利用者の囲い込みを行い、それと同時にPC モバイル、リアル デジタル、自社開発 (オリジナル) ライセンス、個人向け 法人向け、国内 海外という領域間の融合、連携、連動を図ることで、市場 (マーケット) とユーザー (ターゲット) と事業 (ビジネス) と流通 (ディストリビューション) の幅を広げるこ

とで、個別の商品、サービス、技術から発生する事業機会と収益機会の多様化を目指す戦略です。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、当連結会計年度期首に比し、1,764百万円増加し、2,079百万円となりました。営業活動によるキャッシュ・フローについては、税金等調整前当期純利益が112百万円となり、減価償却費94百万円、新株発行費64百万円、仕入債務の減少額143百万円、未収入金の減少額41百万円等により210百万円の資金を得られました。投資活動によるキャッシュ・フローについては、投資有価証券の取得による支出165百万円、新規連結子会社株式の取得による収入122百万円、貸付による支出81百万円等により、222百万円の資金を使用しました。財務活動によるキャッシュ・フローについては、4月に行われた第三者割当増資等による収入2,041百万円、自己株式の取得による支出151百万円等により、1,764百万円の資金が得られました。

第三者割当増資

平成17年4月に、既存事業の改善・維持と新たな事業の柱の創造に経営の力点をおき、資本投下を必要とする買収だけでなく業務提携等を含む広義のM&Aを行うために、第三者割当増資による資金調達を行い、2,038百万円の資金が得られました。

(3) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが主に事業を展開するモバイル・インターネット市場においては、企業間の競争が激しさを増しており、経営戦略の独自性の高さが重要な競争力の源泉になってくるものと考えております。当社は当社独自のCOC戦略に基づき、個別の商品、サービス、技術から発生する事業機会と収益機会の多様化を目指してまいります。

当社は、当期においては財務基盤の整備と黒字体質の確立及び新たな事業戦略の構築とCOC戦略に基づくM&Aに注力してまいりました。その結果、個別・連結とも通年で業績の黒字化を達成し、個別事業分野においてもインキュベーションを平行して進めている中国関連事業を除く全ての分野で黒字化を達成しております。また、新たに5社を連結対象企業とするなど、当期における当初の目標をほぼ達成することができたものと考えております。

次期は今までの基盤整備のフェーズから攻めのフェーズへの移行期間であり、中長期的な戦略に基づく新規事業の立ち上げ・育成時期と位置づけております。また同時に、当社グループ及び今後グループ化する各社との連動を強化し、業務シナジーを最大化していくことが重要と考えております。

このような考えに基づき、まずグループとして事業を拡大するために必要な人材の増強並びに管理体制の整備を行うとともに、新規事業への先行投資を行ってまいります。特に中国関連事業、メディア事業、インターネットポータル事業、オンラインゲーム事業など、当社グループの将来の基幹事業となり得る事業に対して積極的に投資し、中長期的な観点からこれらの育成を図るとともに、比較的安定的な収益源であり、当社モバイル・コンテンツの新たな流通経路でもある、リアル営業販売のネットワークを拡大してまいります。また、これらの目的達成のためのM&Aと戦略的資本提携、業務提携については今後も積極的に行ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、83百万円であり、その主な内容は事業用サーバ等の購入及び子会社の移転に伴う造作工事費及び什器購入であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成18年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物付属設備	工具器具備品	合計	
本社 (東京都渋谷区)	インターネットサービス	販売設備		73,384	73,384	28(7)
〃	共通	その他設備	9,655	14,188	23,843	8(0)

(2) 国内子会社

(平成18年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物付属設備	工具器具備品	その他	合計	
NVソフト(株)	福島支社 (福島県福島市)	インターネットサービス	販売設備		1,314		1,314	12(1)
(株)エンコード・ジャパン	本社 (東京都渋谷区) 他4店舗	インターネットサービス リアル営業販売	販売設備 その他設備	6,295	9,568		15,863	10(15)
(株)グローバル・コミュニケーション・インク	本社 (東京都渋谷区) 他9店舗	リアル営業販売	販売設備 その他設備	4,012	5,610	2,204	11,827	13(17)

(3) 海外子会社

(平成17年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				建物付属設備	工具器具備品	合計	
上海網村信息技术 有限公司	本社 (上海市)	インターネットサービス	その他設備		8,911	8,911	79(10)

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 各事業で共用で利用しているものについては、「共通」として記載しております。
 3 従業員数は、各期の正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の期中平均雇用人員数を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	75,000
計	75,000

(注) 平成18年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より10,000株増加し、85,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月30日)	上場証券取引所名 又は登録証券業協会名	内容
普通株式	21,467.20	21,467.20	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マーケ ット「ヘラクレス」	株主としての権利内 容に制限のない、標 準となる株式
計	21,467.20	21,467.20		

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権の状況

(平成12年3月15日 臨時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	47株	47株
新株予約権の行使時の払込金額	341,870円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年3月16日 至 平成21年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 341,870円 資本組入額 170,935円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

- (注) 1 平成17年3月28日開催の取締役会決議に基づく平成17年4月15日を払込期日とする第三者割当増資により、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
- 2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成13年6月27日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	25株	25株
新株予約権の行使時の払込金額	341,870円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年6月28日 至 平成21年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 341,870円 資本組入額 170,935円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

- (注) 1 平成17年3月28日開催の取締役会決議に基づく平成17年4月15日を払込期日とする第三者割当増資により、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
- 2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権
(平成14年6月28日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	735個(注1)	735個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	147株	147株
新株予約権の行使時の払込金額	375,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月28日 至 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 375,000円 資本組入額 187,500円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.2株であります。
2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成15年6月27日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	530個(注1)	530個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	106株	106株
新株予約権の行使時の払込金額	307,280円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月28日 至 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 307,280円 資本組入額 153,640円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.2株であります。
2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成16年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)

新株予約権の数	940個（注1）	920個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	94株	92株
新株予約権の行使時の払込金額	159,340円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月30日 至 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 159,340円 資本組入額 79,670円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.1株であります。
2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	498個（注1）	498個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	498株	498株
新株予約権の行使時の払込金額	679,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月19日 至 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 679,000円 資本組入額 339,500円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	639個（注1）	627個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	639株	627株

新株予約権の目的となる株式の数		
新株予約権の行使時の払込金額	679,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月30日 至 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 679,000円 資本組入額 339,500円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	256個(注1)	256個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	256株	256株
新株予約権の行使時の払込金額	701,105円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月30日 至 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 701,105円 資本組入額 350,553円	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社グループ会社の従業員は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。また、社外協力者は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数は調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年6月27日 (注) 1		56,400		1,080,181	646,181	
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日 (注) 2	80	56,480	600	1,080,781	600	600
平成14年9月19日 (注) 3	2,000	58,480	55,250	1,136,031	82,750	83,350
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日 (注) 2	104	58,584	780	1,136,811	780	84,130
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注) 2	160	58,744	1,200	1,138,011	1,200	85,330
平成16年5月20日 (注) 4	58,744	117,488		1,138,011		85,330
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注) 2	16	117,504	60	1,138,071	60	85,390
平成17年4月15日 (注) 5	70,000	187,504	1,050,000	2,188,071	1,050,000	1,135,390
平成17年4月1日～ 平成17年8月31日 (注) 2	208	187,712	2,354	2,190,426	2,354	1,137,744
平成17年9月1日 (注) 6	168,940.80	18,771.20		2,190,426		1,137,744
平成17年11月15日 (注) 7	916	19,687.20		2,190,426	22,689	1,160,434
平成17年12月7日 (注) 8	938	20,625.20		2,190,426	48,790	1,209,224
平成17年12月20日 (注) 9	840	21,465.20		2,190,426	66,821	1,276,046
平成17年9月1日～ 平成18年3月31日 (注) 2	2	21,467.20	679	2,191,105	679	1,276,725

(注) 1 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

2 ストックオプション(新株予約権又は新株引受権)の権利行使による増加であります。

3 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 75,000円 引受価額 69,000円 発行価額 55,250円 資本組入額 27,625円

4 株式分割 1 : 2

5 有償第三者割当

発行価格 30,000円 資本組入額 15,000円

主な割当先 ジャパンスーパーベンチャー投資事業組合 他7名

6 普通株式10株を1株に併合したことによる減少であります。

7 株式交換の実施に伴う増加であります。

相手先 株式会社ウォーターワンテレマーケティング

交換比率 1 : 2.29

8 株式交換の実施に伴う増加であります。

相手先 株式会社エンコード・ジャパン

交換比率 1 : 4.69

9 株式交換の実施に伴う増加であります。

相手先 株式会社グローバル・コミュニケーション・インク

交換比率 1 : 0.7

10 平成18年6月29日開催の定時株主総会において、資本準備金を691,663千円減少し欠損填補することを決議しております。

(4) 【所有者別状況】

(平成18年3月31日現在)

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		2	11	23	16	1	1,854	1,907	
所有株式数 (株)		1,079	382	4,013	4,275	1	11,259	21,009	458.20
所有株式数 の割合(%)		5.14	1.82	19.10	20.35	0.00	53.59	100.00	

(注) 1 自己株式243.30株は、「個人その他」に243株、「端株の状況」に0.30株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。

3 端株のみを有する端株主数は、1,452人であります。

(5) 【大株主の状況】

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
榎本大輔	東京都港区	3,100.00	14.44
アストリックスチャレンジ1号 投資事業組合	東京都港区南青山5-3-20-301	1,770.00	8.25
アストリックスチャレンジ2号 投資事業組合	東京都港区南青山5-3-20-301	1,600.00	7.45
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	936.00	4.36
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーティー ジヤス デック アカウント (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行 カストディ業務部)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U.S.A (東京都千代田区丸の内2-7-1)	919.00	4.28
フリーリンク インベストメン ト リミテッド (常任代理人 三菱UFJウェルス マネジメント証券株式会社)	C/O OVERSEAS MANAGEMENT CO. TRUST (B.V.)LTD., OMC CHAMBERS, PO.BOX 3152, ROAD TOWN, TORTOLA, BRITISH VIRGIN ISLANDS. (東京都千代田区内幸町1-1-1)	840.00	3.91
クレディット スイス チュー リッヒ (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行 カストディ業務部)	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O.BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	646.00	3.01
佐藤宣幸	神奈川県藤沢市	642.00	2.99
オンポイント インベストメン ト リミテッド (常任代理人 三菱UFJウェルス マネジメント証券株式会社)	C/O OVERSEAS MANAGEMENT CO. TRUST (B.V.)LTD., OMC CHAMBERS, PO.BOX 3152, ROAD TOWN, TORTOLA, BRITISH VIRGIN ISLANDS. (東京都千代田区内幸町1-1-1)	458.00	2.13
ゲインウェル セキュリティー ズ カンパニー リミテッド 864000 (常任代理人 株式会社三井住 友銀行 資金証券サービス部)	ROOM 1911-1913 TWO PACIFIC PLACE 88 QUEENSWAY HONG KONG (東京都千代田区丸の内1-3-2)	404.00	1.88
計		11,315.00	52.71

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成18年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 243		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,766	20,766	同上
端株	普通株式 458.20		同上
発行済株式総数	21,467.20		
総株主の議決権		20,766	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2 「端株」の欄には、自己保有株式0.30株を含んでおります。

【自己株式等】

(平成18年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ネットビレッジ株式会社	東京都渋谷区初台1-46-3	243		243	1.13
計		243		243	1.13

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権の状況

(平成11年6月28日 定時株主総会 特別決議)

決議年月日	平成11年6月28日
付与対象者の区分及び人数	従業員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	100株(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,000円(注)
新株予約権の行使期間	平成13年6月29日から平成21年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。 その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(注) 1 平成12年9月22日開催の臨時株主総会決議により、各対象者に付与される株式数及び発行価額は以下の算式により調整されることに変更しております。

当社が、株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行する場合には、株数を次に定める算式をもって調整する。この場合1株未満の端数が生じたときは、これを四捨五入する。

$$\text{調整後新株発行株式数} = \frac{\text{調整前新発行株式数} \times \text{調整前新株発行価額}}{\text{調整後新株発行価額}}$$

当社が、株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行する場合には、発行価額を次に定める算式をもって調整する。この場合1円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入する。

$$\text{調整後新株発行価額} = \text{調整前新株発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数}}$$

- 平成12年9月22日付取締役会決議による平成12年10月13日を払込期日とする株主割当増資、平成16年3月15日付取締役会決議による平成16年5月20日を効力発生日とする株式分割、及び平成17年3月28日付取締役会決議による平成17年4月15日を払込期日とする第三者割当増資に伴い、上記に基づく調整式により、表における「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されました。
- 平成17年8月31日末時点で全部行使されております。

(平成12年3月15日 臨時株主総会 特別決議)

決議年月日	平成12年3月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	167株(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300,000円(注)
新株予約権の行使期間	平成14年3月16日から平成21年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。 その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(注) 1 平成12年9月22日開催の臨時株主総会決議により、各対象者に付与される株式数及び発行価額は以下の算式により調整されることに変更しております。

当社が、株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行する場合には、株数を次に定める算

式をもって調整する。この場合1株未満の端数が生じたときは、これを四捨五入する。

$$\text{調整後新株発行株式数} = \frac{\text{調整前新発行株式数} \times \text{調整前新株発行価額}}{\text{調整後新株発行価額}}$$

当社が、株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行する場合には、発行価額を次に定める算式をもって調整する。この場合1円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入する。

$$\text{調整後新株発行価額} = \text{調整前新株発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数}}$$

なお、平成18年6月29日開催の第10回定時株主総会決議により、各対象者に付与される株式数は以下の算式により調整されることに変更しております。

当社が、株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行する場合には、株数を次に定める算式をもって調整する。

$$\text{調整後新株発行株式数} = \frac{\text{調整前新発行株式数} \times \text{調整前新株発行価額}}{\text{調整後新株発行価額}}$$

- 2 平成12年9月22日付取締役会決議による平成12年10月13日を払込期日とする株主割当増資、平成16年3月15日付取締役会決議による平成16年5月20日を効力発生日とする株式分割、平成17年3月28日付取締役会決議による平成17年4月15日を払込期日とする第三者割当増資、及び平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議による平成17年9月1日を効力発生日とする株式併合に伴い、上記に基づく調整式により、表における「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されました。

(平成13年6月27日 定時株主総会 特別決議)

決議年月日	平成13年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 従業員 39名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	496株(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75,000円(注)
新株予約権の行使期間	平成15年6月28日から平成21年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。 その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(注) 1 当社が、株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行する場合には、株数を次に定める算式をもって調整する。この場合1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

$$\text{調整後新株発行株式数} = \frac{\text{調整前新株発行株式数} \times \text{調整前新株発行価額}}{\text{調整後新株発行価額}}$$

当社が、株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行する場合には、発行価額を次に定める算式をもって調整する。この場合1円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入する。

$$\text{調整後新株発行価額} = \text{調整前新株発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数}}$$

なお、平成18年6月29日開催の第10回定時株主総会決議により、各対象者に付与される株式数は以下の算式により調整されることに変更しております。

当社が、株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行する場合には、株数を次に定める算式をもって調整する。

$$\text{調整後新株発行株式数} = \frac{\text{調整前新株発行株式数} \times \text{調整前新株発行価額}}{\text{調整後新株発行価額}}$$

- 2 平成16年3月15日付取締役会決議による平成16年5月20日を効力発生日とする株式分割、平成17年3月28日付取締役会決議による平成17年4月15日を払込期日とする第三者割当増資、及び平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議による平成17年9月1日を効力発生日とする株式併合に伴い、上記に基づく調整式により、表における「株式の数」及び「新

株予約権の行使時の払込金額」が調整されました。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権
(平成14年6月28日 定時株主総会 特別決議)

決議年月日	平成14年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,000株(注1、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75,000円(注2、3)
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、平成18年6月29日開催の第10回定時株主総会決議により、新株予約権の目的たる株式の数は以下の算式により調整されることに変更しております。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(又は処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前(又は処分前)の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(又は処分)株式数}}$$

3 平成16年3月15日付取締役会決議による平成16年5月20日を効力発生日とする株式分割、及び平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議による平成17年9月1日を効力発生日とする株式併合に伴い、上記に基づく調整式により、表における「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されました。

(平成15年6月27日 定時株主総会 特別決議)

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 監査役 1名 従業員 26名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,000株(注1、3)

新株予約権の行使時の払込金額(円)	61,455円(注2、3)
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、平成18年6月29日開催の第10回定時株主総会決議により、新株予約権の目的たる株式の数は以下の算式により調整されることに変更しております。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(又は処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前(又は処分前)の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(又は処分)株式数}}$$

3 平成16年3月15日付取締役会決議による平成16年5月20日を効力発生日とする株式分割、及び平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議による平成17年9月1日を効力発生日とする株式併合に伴い、上記に基づく調整式により、表における「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されました。

(平成16年6月29日 定時株主総会 特別決議)

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 24名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,000株(注1、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,934円(注2、3)
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、平成18年6月29日開催の第10回定時株主総会決議により、新株予約権の目的たる株式の数は以下の算式により調整されることに変更しております。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(又は処分)株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前(又は処分前)の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(又は処分)株式数}}$$

- 3 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議による平成17年9月1日を効力発生日とする株式併合に伴い、上記に基づく調整式により、表における「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されました。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	5,000株(注1、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	679,000円(注2、3)
新株予約権の行使期間	平成17年6月30日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

- (注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、平成18年6月29日開催の第10回定時株主総会決議により、新株予約権の目的たる株式の数は以下の算式により調整されることに変更しております。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(又は処分)株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前(又は処分前)の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(又は処分)株式数}}$$

- 3 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議による平成17年9月1日を効力発生日とする株式併合に伴い、上記に基づく調整式により、表における「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されました。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 29名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	6,400株(注1、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	679,000円(注2、3)
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

- (注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、平成18年6月29日開催の第10回定時株主総会決議により、新株予約権の目的たる株式の数は以下の算式により調整されることに変更しております。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(又は処分)株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前(又は処分前)の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(又は処分)株式数}}$$

既発行株式数 + 新規発行(又は処分)株式数

- 3 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議による平成17年9月1日を効力発生日とする株式併合に伴い、上記に基づく調整式により、表における「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されました。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名 当社子会社従業員 3名 社外協力者 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	260株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	701,105円(注2)
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	当社及び当社グループ会社の従業員は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。また、社外協力者は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

- (注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、平成18年6月29日開催の第10回定時株主総会決議により、新株予約権の目的たる株式の数は以下の算式により調整されることに変更しております。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(又は処分)株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前(又は処分前)の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(又は処分)株式数}}$$

会社法第361条第1項第1号及び第3号に基づく取締役の報酬等の額及び内容として普通決議された新株予約権
(平成18年6月29日 定時株主総会 普通決議)

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式

株式の数(株)	25株を上限とする(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注3)
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から2年を経過した日より5年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使の時まで引き続き当社の取締役の地位にあることを条件とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (注) 1 人数等の詳細については、平成18年6月29日定時株主総会以後に開催される取締役会決議により定めるものとする。
2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併等の組織再編を行い本新株予約権が承継される場合には、それぞれ必要かつ適切な株式数の調整を行うものとする。

- 3 新株予約権の行使に際して払い込む金銭の額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に、新株予約権1個当たりの株式の数を乗じた金額とする。

当社取締役会で定める新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(又は処分)株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前(又は処分前)の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(又は処分)の株式数}}$$

会社法第387条第1項に基づく監査役報酬等の額及び内容として普通決議された新株予約権

(平成18年6月29日 定時株主総会 普通決議)

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	監査役(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	15株を上限とする(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注3)
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から2年を経過した日より5年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使の時まで引き続き当社の監査役の地位にあることを条件とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (注) 1 人数等の詳細については、平成18年6月29日定時株主総会以後に開催される取締役会決議により定めるものとする。
2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併等の組織再編を行い本新株予約権が承継される場合には、それぞれ必要かつ適切な株式数の調整を行うものとする。

- 3 新株予約権の行使に際して払い込む金銭の額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に、新株予約権1個当たりの株式の数を乗じた金額とする。

当社取締役会で定める新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各日(取引が成立しない

日を除く)における大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(又は処分)株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前(又は処分前)の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(又は処分)の株式数}}$$

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく特別決議による新株予約権

(平成18年6月29日 定時株主総会 特別決議)

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員及び当社子会社、または「財務諸表等の用語、株式及び作成方法に関する規則」に規定される関係会社の取締役、監査役及び従業員(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	110株を上限とする(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注3)
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から2年を経過した日より5年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使の時まで引き続き当社従業員若しくは当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを条件とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(注) 1 人数等の詳細については、平成18年6月29日定時株主総会以後に開催される取締役会決議により定めるものとする。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併等の組織再編を行い本新株予約権が承継される場合には、それぞれ必要かつ適切な株式数の調整を行うものとする。

3 新株予約権の行使に際して払い込む金銭の額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という)に、新株予約権1個当たりの株式の数を乗じた金額とする。

当社取締役会で定める新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(又は処分)株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前(又は処分前)の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(又は処分)の株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な課題として認識しております。配当につきましては、経営基盤の強化と事業展開に備えるための内部留保を鑑みながら、各期の経営業績を考慮し決定することを基本方針としております。

当期は、新経営体制のもと、経費削減による収益性の向上、並びにM&A、戦略的資本提携及び業務提携の積極的な実施により増収増益となりましたが、未だ繰越損失を残すこととなりました。しかしながら、この損失を次期に繰り越さないため、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の一部を欠損の填補に充当することといたしました。

したがって、当期の配当は誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)		80,000	140,000 1 48,800	56,500	2 82,600 790,000
最低(円)		17,200	56,800 1 43,000	12,600	2 35,800 176,000

- (注) 1 株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。
2 当社株式は、平成14年9月19日から大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に上場されておりますので、それ以前については該当事項はありません。
なお、「ナスダック・ジャパン」市場は、平成14年12月16日付でニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に名称を変更しております。
3 平成16年3月15日開催の取締役会決議により、平成16年5月20日をもって所有株式1株を2株に分割しております。1は、株式分割による権利落後の株価であります。
4 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議により、平成17年9月1日をもって普通株式10株を1株に併合しております。2は、8月以前の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	650,000	633,000	579,000	598,000	371,000	307,000
最低(円)	534,000	555,000	530,000	354,000	176,000	261,000

- (注) 株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		三 浦 浩 之	昭和42年10月14日生	平成4年4月 ミサワホーム株式会社入社 平成9年4月 当社入社 社長室長兼管理部長 平成9年6月 当社取締役社長室長兼管理部長 平成12年6月 当社常務取締役社長室長 平成16年6月 当社専務取締役海外事業推進部長 平成16年6月 上海網村信息技术有限公司董事長 兼總經理（現任） 平成16年10月 当社代表取締役社長兼経営管理部長 平成17年2月 当社代表取締役社長（現任） 平成18年4月 合肥網村信息技术有限公司董事長 （現任）	320.60
常務取締役	技術開発部長	津 田 真 吾	昭和40年6月9日生	平成元年4月 日本電気郵便エンジニアリング株式会社入社 平成4年2月 イマジニア株式会社入社 平成9年3月 当社設立 取締役企画部長 平成15年4月 当社取締役技術開発部長 平成16年6月 当社常務取締役技術開発部長 （現任） 平成17年10月 NVソフト株式会社代表取締役 （現任）	206.60
常務取締役	コンテンツ事業 部長 事業支援部長	佐 藤 充	昭和44年4月8日生	平成4年4月 ミサワホーム株式会社入社 平成7年10月 イマジニア株式会社入社 平成9年4月 当社入社 業務部長 平成9年6月 当社取締役業務部長 平成16年4月 当社取締役企画部長 平成16年6月 当社常務取締役企画部長 平成18年4月 当社常務取締役コンテンツ事業部 長兼事業支援部長（現任）	186.60
取締役	経営戦略室長	木 根 洵 建	昭和40年6月14日生	平成4年4月 日商岩井株式会社（現双日株式会 社）入社 平成6年11月 S.G.ウォーバーク証券会社（現 UBS証券会社）入社 平成11年7月 ドレスナー・クラインオート・ベ ンソン証券会社（現ドレスナー・ クラインオート・ワッサースタイ ン証券会社）入社 平成14年12月 日本ウェブロック株式会社（現 ウェブロックホールディングス 株式会社）入社 平成15年6月 同社取締役（現任） 平成16年2月 ダイオ化成株式会社監査役 平成17年2月 当社入社 経営管理部長 平成17年6月 当社取締役経営管理部長 平成18年4月 当社取締役経営戦略室長 平成18年6月 当社常務取締役経営戦略室長 （現任）	332.00
取締役		ジョン・チャック	昭和42年11月8日生	昭和61年6月 IBMカナダ社入社 昭和63年6月 Touche Ross Management Consultants社入社 平成2年9月 株式会社ビー・ユー・ジー入社 平成6年8月 メトロワークス株式会社設立 代表取締役 平成12年1月 モトローラアジア社副社長 平成12年7月 ターボリナックス株式会社取締役 平成14年4月 エイバックス・グロービス・パー トナース株式会社（現株式会社グ ロービス・キャピタル・パートナ ーズ）入社 平成17年6月 当社取締役（現任）	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
常勤監査役		楯 雅 広	昭和37年 8月 2日生	昭和61年 4月 プラス株式会社入社 平成 2年 1月 株式会社バルテック入社 平成 8年 9月 同社取締役就任 平成10年 4月 外国系半導体商社協会理事兼展示 会委員長就任 平成12年 3月 株式会社バルテック執行役員就任 平成12年10月 有限会社システック入社 平成15年 6月 当社常勤監査役 (現任)	
監査役		土 屋 継	昭和46年 5月 4日生	平成 8年 3月 A.T. Kearney International, Inc (現エー・ティー・カーニー 株式会社) 入社 平成11年 2月 イーソリューションズ株式会社取 締役 平成11年 6月 オートバイテル・ジャパン株式会 社事業開発部長 平成12年 6月 当社取締役 平成12年11月 バリュース・チェーン・イノベーター ズ株式会社入社 平成17年 1月 株式会社ダイマジック ビジネス・ インキュベーション部長 平成17年 6月 当社監査役 (現任) 平成17年 8月 株式会社ダイマジック取締役 (現任)	
監査役		土 橋 裕 太	昭和48年 7月20日生	平成 8年 4月 株式会社内外設計入社 平成 9年 4月 株式会社ジェー・シー・プラス・ エヌ入社 (日本アイ・ピー・エム 株式会社情報技術部出向) 平成12年10月 株式会社ゼイヴェル入社 平成14年11月 有限会社Style 1 (現株式会社 Style 1) 設立 取締役 平成16年11月 同社代表取締役 (現任) 平成17年 7月 有限会社Beat 1 代表取締役 (現任) 平成18年 6月 当社監査役 (現任)	
計					1,045.80

- (注) 1 取締役ジョン・チャック氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役楯雅広、土橋裕太の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、当社のステークホルダー（株主、顧客、取引先、従業員等）に対する社会的責任を認識し、その責任を果たすために最大限の努力をすることが、企業活動を展開するうえで最も基本的かつ重要な行動基準であると考えており、社会における企業の責任として公正な企業活動を行うことが重要課題であると認識しております。このような考え方にに基づき、当社では、経営に関する意思決定プロセスを客観的・中立的な立場から監督、監査し、その透明性と正当性をより確実にするため、取締役1名と監査役2名を社外から登用しております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は監査役制度を採用しております。当社では、当社の業務執行に関し協議することを主な目的とし、常勤取締役と執行役員により構成される経営会議を毎週1回開催しております。当該経営会議には監査役会から常勤監査役も出席しており、業務執行に関する監査及び監督機能を高めるとともに、必要に応じ外部アドバイザーや従業員の出席を要請し、適正かつ公正な会議運営の実現を図っております。また、経営会議で取り上げられた経営上の重要事項については取締役会において協議、検討を行っております。取締役会は定時取締役会として原則毎月1回開催される他、必要に応じ随時開催しております。監査役会は、監査役全員を当該取締役会に出席させることにより、取締役会の決定の監視、監査を行っております。また、取締役会には当社顧問弁護士も出席し、特に法令遵守の面からアドバイスを行う体制をとっております。当社では、内部統制システムを、当社及び当社グループ役員

の職務の執行が、定量的・定性的な経営目標達成のために法令及び定款に適合して行われることを確保するための体制と、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制と位置づけ、その基本方針を定めております。

(2) リスク管理体制の整備

当社は、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、役職員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする企業倫理規定等、コンプライアンス体制に関する規定の整備、維持、向上を推進するものとしております。またこの徹底を図るため、経営管理部がコンプライアンスに対する取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行うものとしております。また、代表取締役社長の直轄の部門として内部監査室を設置し、内部監査室長1名が専属的にこの管掌に当たることとしております。内部監査室長は、常勤監査役及び会計監査人ならびに顧問弁護士のほか、情報セキュリティ委員会など他の内部組織とも連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査しております。

(3) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額	57,512千円
監査役の年間報酬総額	9,420千円

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	9,000千円
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬以外の報酬	該当事項はありません。

(5) 内部監査及び監査役監査の組織

当社では、代表取締役の直轄の部門として内部監査室を設置し、内部監査室長1名が専任の担当者として内部監査業務にあっております。内部監査室長は、常勤監査役と適宜会合等の機会を設け相互に連携をとっているほか、会計監査人とも監査時における相互協力体制を敷き、また情報セキュリティ委員会等の内部組織とも連携をとることで当社コンプライアンス体制の維持・向上に努めております。

(6) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との関係

a. 社外取締役

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他利害関係
ジョン・チャック	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

b. 社外監査役

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他利害関係
楯 雅広	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
土橋裕太	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

(7) 会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

算悦生（東京国際監査法人）
西田雅彦（東京国際監査法人）

b . 監査業務に係る補助者の構成

会計士 3名

会計士補 4名

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則を適用しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の財務諸表については中央青山監査法人による監査を受け、また、当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表については東京国際監査法人により監査を受けております。

(2) 当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度 中央青山監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 東京国際監査法人

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1	現金及び預金	315,234		2,079,305		
2	売掛金	268,061		818,997		
3	たな卸資産	605		5,124		
4	繰延税金資産	53,828		83,461		
5	その他	90,256		246,620		
	貸倒引当金	14,603		12,689		
	流動資産合計	713,384	70.6	3,220,820	85.7	
固定資産						
1	有形固定資産					
	(1) 建物付属設備	10,928		25,522		
	減価償却累計額	549	10,379	5,559	19,962	
	(2) 工具器具備品	341,518		381,500		
	減価償却累計額	212,799	128,718	268,522	112,977	
	(3) その他			2,479		
	減価償却累計額			275	2,204	
	有形固定資産合計		139,097		135,145	
2	無形固定資産					
	(1) ソフトウェア		77,137		56,640	
	(2) ソフトウェア仮勘定		10,265		13,034	
	(3) 連結調整勘定				23	
	(4) その他		7,714		7,963	
	無形固定資産合計		95,116		77,662	
3	投資その他の資産					
	(1) 投資有価証券		34,500		201,860	
	(2) 関係会社株式				43,158	
	(3) 長期貸付金		8,500			
	(4) その他		25,026		81,358	
	貸倒引当金		5,000			
	投資その他の資産合計		63,026		326,376	
	固定資産合計		297,240	29.4	539,184	14.3

繰延資産							
開業費						729	
繰延資産合計						729	0.0
資産合計			1,010,625	100.0		3,760,735	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1	買掛金	25,259		482,935	
2	短期借入金	300,000		350,000	
3	未払金	62,438		63,313	
4	未払法人税等	3,660		41,180	
5	賞与引当金			1,000	
6	その他	23,596		58,969	
	流動負債合計	414,954	41.1	997,399	26.5
固定負債					
1	長期借入金	192,500		142,500	
2	退職給付引当金	1,025		5,306	
	固定負債合計	193,525	19.1	147,806	4.0
	負債合計	608,480	60.2	1,145,205	30.5
(資本の部)					
	資本金	1,138,071	112.6	2,191,105	58.3
	資本剰余金	85,390	8.5	1,276,725	33.9
	利益剰余金	816,639	80.8	708,243	18.8
	その他有価証券評価差額金			1,026	0.0
	為替換算調整勘定	4,677	0.5	6,848	0.2
	自己株式			151,931	4.1
	資本合計	402,144	39.8	2,615,529	69.5
	負債資本合計	1,010,625	100.0	3,760,735	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			932,260	100.0	1,535,394	100.0	
売上原価			357,411	38.3	649,898	42.3	
売上総利益			574,849	61.7	885,496	57.7	
販売費及び一般管理費	1						
1 広告宣伝費		449,982			67,163		
2 販売促進費		29,988			5,020		
3 貸倒引当金繰入額		11,180			7,980		
4 役員報酬		56,194			41,798		
5 給与手当		145,929			167,380		
6 地代家賃		41,216			23,005		
7 支払手数料		176,391			170,184		
8 その他		136,826	1,047,710	112.4	211,598	694,131	45.2
営業利益又は営業損失()			472,861	50.7	191,364	12.5	
営業外収益							
1 受取利息		150			1,646		
2 持分法による投資利益					1,158		
3 保険金返戻益		951					
4 貸倒引当金戻入益					5,000		
5 その他		538	1,640	0.2	1,526	9,331	0.6
営業外費用							
1 支払利息		9,561			8,911		
2 為替差損					1,716		
3 休止固定資産減価償却費		4,185					
4 その他		434	14,181	1.6	735	11,363	0.8
経常利益又は経常損失()			485,402	52.1	189,332	12.3	
特別利益							
1 関係会社株式売却益		5,424					
2 未払金戻入益		2,135					
3 前期損益修正益	2		7,559	0.8	1,550	1,550	0.1
特別損失							
1 固定資産除売却損	3	85,118			10,600		
2 移転諸費用		23,094			2,803		
3 新株発行費					64,796		
4 その他		15,712	123,925	13.2	78,200	78,200	5.1
税金等調整前当期純利益 又は当期純損失()			601,767	64.5	112,682	7.3	
法人税、住民税及び事業税		950			34,023		
法人税等調整額		5,002	5,952	0.7	29,737	4,286	0.2
当期純利益又は当期純損失()			607,719	65.2	108,395	7.1	

【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			85,330		85,390
資本剰余金増加高					
1 第三者割当増資にともなう 剰余金増加高				1,050,000	
2 株式交換にともなう剰余金 増加高				138,301	
3 新株予約権等の権利行使に ともなう剰余金増加高		60	60	3,033	1,191,335
資本剰余金期末残高			85,390		1,276,725
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			208,920		816,639
利益剰余金増加高					
1 当期純利益				108,395	108,395
利益剰余金減少高					
1 当期純損失		607,719	607,719		
利益剰余金期末残高			816,639		708,243

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は当期純損失()		601,767	112,682
減価償却費		121,156	94,228
貸倒引当金の増減額(は減少)		3,060	8,522
退職給付引当金の増減額(は減少)		878	4,280
賞与引当金の減少額			1,250
受取利息		150	1,646
支払利息		9,561	8,911
為替差損益		205	74
持分法による投資利益			1,158
新株発行費			64,796
関係会社株式売却益		5,424	
固定資産除売却損		85,118	10,600
特別退職金		6,768	
売上債権の増減額(は増加)		46,135	35,589
仕入債務の増減額(は減少)		3,977	143,392
未払金の減少額		17,331	10,311
未払消費税等の増減額(は減少)		20,598	41,753
未収入金の減少額			41,201
未払費用の増減額(は減少)		5,215	3,149
その他		17,319	44,878
小計		358,062	224,535
利息及び配当金の受取額		150	916
利息の支払額		8,465	10,505
特別退職金の支払額		6,768	
法人税等の支払額		949	4,803
営業活動によるキャッシュ・フロー		374,095	210,143

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		48,807	27,042
有形固定資産の売却による収入		536	
無形固定資産の取得による支出		29,221	28,256
投資有価証券の取得による支出		40,000	165,630
投資有価証券の売却による収入		40,000	
関係会社株式の取得による支出			42,000
関係会社株式の売却による収入		7,152	
新規連結子会社株式の取得による収入			122,862
敷金保証金の返還による収入		17,379	6,254
敷金保証金の差入による支出		20,548	6,448
貸付による支出			81,599
繰延資産の取得による支出			721
投資活動によるキャッシュ・フロー		73,510	222,581
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減		50,000	48,750
長期借入れによる収入		250,000	
長期借入金の返済による支出		7,500	173,752
株式の発行による収入		120	2,041,270
自己株式の取得による支出			151,931
財務活動によるキャッシュ・フロー		292,620	1,764,336
現金及び現金同等物に係る換算差額		4,882	12,173
現金及び現金同等物の増減額		159,867	1,764,071
現金及び現金同等物の期首残高		475,102	315,234
現金及び現金同等物の期末残高		315,234	2,079,305

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 上海網村信息技术有限公司	連結子会社の数 6社 連結子会社の名称 上海網村信息技术有限公司 (株)ウォーターワンテレマーケティング (株)グローバル・コミュニケーション・インク (株)エンコード・ジャパン (株)ジェイ・スカイ・モバイル NVソフト(株) (株)ウォーターワンテレマーケティング、(株)グローバル・コミュニケーション・インク、(株)エンコード・ジャパンは、株式交換により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 また、NVソフト(株)は当連結会計年度に設立したことにより連結の範囲に含めております。
2 持分法の適用に関する事項		持分法を適用した関連会社数 1社 会社等の名称 (株)アリコシステム 新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、上海網村信息技术有限公司の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価の方法	その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 製品 先入先出法による原価法を採用しております。	その他有価証券 時価のないもの 同左 商品 先入先出法による原価法を採用しております。 製品 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物付属設備 8年～15年 工具器具備品 4年～10年	有形固定資産 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア(ゲームソフト等のコンテンツを含む)は見込販売数量(見込有効期間3年以下)に基づく償却方法を採用しております。自社利用のソフトウェアについて見込利用可能期間(5年以下)による定額法を採用しております。	無形固定資産 同左
(3) 重要な繰延資産の処理の方法		新株発行費 支払時全額費用処理 開業費 商法施行規則に規定する最長期間(5年間)で均等償却
(4) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。 退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とみなす方法)の計算方法による退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。	貸倒引当金 同左 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基き当連結会計年度に見合う分を計上しております。 退職給付引当金 同左
(5) 重要なリース取引の処理の方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	1. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。 2. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金利息 3. ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で対象債務の範囲内で金利スワップ取引を行っております。	1. ヘッジ会計の方法 同左 2. ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 3. ヘッジ方針 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	4. ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているものはヘッジの有効性の判定を省略しております。	4. ヘッジ有効性評価の方法 同左
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。 なお、一部の連結子会社については、税込み方式によっております。
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項		連結調整勘定は、20年間で均等償却しております。
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	損失処理の取扱い方法については、連結会計年度中に確定した損失処理に基づいております。	同左
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び要求払預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期性預金及び取得日より3ヶ月以内に償還日が到来する容易に換金可能で、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなるものとしております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成17年3月31日)	当連結会計年度末 (平成18年3月31日)
	自己株式の保有数 連結会社、持分法を適用した非連結子会社及び関 連会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の 数は以下のとおりであります。 普通株式 243.30株

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、19,654千円であります。	1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、32,821千円であります。
	2 前期損益修正益は前連結会計年度の経費の修正によるものであります。
3 固定資産除売却損の内訳	3 固定資産除売却損の内訳
固定資産売却損	固定資産除売却損
建物付属設備 978千円	ソフトウェア 10,600千円
工具器具備品 793千円	
固定資産除却損	
建物付属設備 29,572千円	
工具器具備品 6,454千円	
ソフトウェア 38,059千円	
ソフトウェア仮勘定 9,260千円	

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日)
現金及び預金勘定 315,234千円	現金及び預金勘定 2,079,305千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 千円
現金及び現金同等物 <u>315,234千円</u>	現金及び現金同等物 <u>2,079,305千円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
工具器具備品 (千円)	工具器具備品 (千円)
取得価額相当額 7,080	取得価額相当額 7,080
減価償却累計額相当額 944	減価償却累計額相当額 2,360
期末残高相当額 6,136	期末残高相当額 4,720
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額
1年以内 1,416千円	1年以内 1,416千円
1年超 4,720千円	1年超 3,304千円
合計 6,136千円	合計 4,720千円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。
支払リース料、減価償却費相当額	支払リース料、減価償却費相当額
支払リース料 944千円	支払リース料 1,416千円
減価償却費相当額 944千円	減価償却費相当額 1,416千円
減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成17年3月31日)

時価評価されていない有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	34,500

当連結会計年度末(平成18年3月31日)

時価評価されていない有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	201,860

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ方法 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金利息</p> <p>ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で対象債務の範囲内で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を充たしているものはヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当社グループの利用する金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たすものであり、取扱件数も少ないことから、現在のところ取引に関する管理規程などは設けておりませんが、金利スワップ契約の締結にあたっては取締役会で慎重に審議した上で決議しております。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 当社グループは、デリバティブ取引(ヘッジ会計が適用されているものを除く。)を行っておりませんので、該当事項はありません。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 同左</p>

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設立時より採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

退職給付引当金 1,025千円

3 退職給付費用の内訳

勤務費用 891千円

4 退職給付債務等の計算基礎

簡便法による退職給付債務の計算方法

期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法

当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設立時より採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

退職給付引当金 5,306千円

3 退職給付費用の内訳

勤務費用 5,359千円

4 退職給付債務等の計算基礎

簡便法による退職給付債務の計算方法

期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法

(税効果会計関係)

前連結会計年度末 (平成17年3月31日)	当連結会計年度末 (平成18年3月31日)																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">405,205千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">64,048千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">3,869千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">5,290千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">478,414千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">424,586千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53,828千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53,828千円</td> </tr> </table>	税務上の繰越欠損金	405,205千円	減価償却超過額	64,048千円	貸倒引当金	3,869千円	その他	5,290千円	繰延税金資産小計	478,414千円	評価性引当額	424,586千円	繰延税金資産合計	53,828千円	繰延税金負債	- 千円	繰延税金資産の純額	53,828千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">253,484千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">31,983千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産除却損否認</td> <td style="text-align: right;">7,690千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払賞与</td> <td style="text-align: right;">5,655千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">6,862千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">305,676千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">221,510千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">84,165千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">703千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">703千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">差引：繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">83,461千円</td> </tr> </table>	税務上の繰越欠損金	253,484千円	減価償却超過額	31,983千円	固定資産除却損否認	7,690千円	未払賞与	5,655千円	その他	6,862千円	繰延税金資産小計	305,676千円	評価性引当額	221,510千円	繰延税金資産合計	84,165千円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	703千円	繰延税金負債合計	703千円	差引：繰延税金資産の純額	83,461千円
税務上の繰越欠損金	405,205千円																																										
減価償却超過額	64,048千円																																										
貸倒引当金	3,869千円																																										
その他	5,290千円																																										
繰延税金資産小計	478,414千円																																										
評価性引当額	424,586千円																																										
繰延税金資産合計	53,828千円																																										
繰延税金負債	- 千円																																										
繰延税金資産の純額	53,828千円																																										
税務上の繰越欠損金	253,484千円																																										
減価償却超過額	31,983千円																																										
固定資産除却損否認	7,690千円																																										
未払賞与	5,655千円																																										
その他	6,862千円																																										
繰延税金資産小計	305,676千円																																										
評価性引当額	221,510千円																																										
繰延税金資産合計	84,165千円																																										
繰延税金負債																																											
その他有価証券評価差額金	703千円																																										
繰延税金負債合計	703千円																																										
差引：繰延税金資産の純額	83,461千円																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税等均等割額</td> <td style="text-align: right;">2.7%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">56.7%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">15.5%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3.8%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	住民税等均等割額	2.7%	評価性引当額	56.7%	その他	15.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.8%																														
法定実効税率 (調整)	40.7%																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%																																										
住民税等均等割額	2.7%																																										
評価性引当額	56.7%																																										
その他	15.5%																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.8%																																										

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

当社グループはインターネット対応携帯電話向けの情報提供サービスを主として行っており、当該事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	インターネットサービス (千円)	リアル営業販売 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,117,952	417,442	1,535,394		1,535,394
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	1,117,952	417,442	1,535,394		1,535,394
営業費用	710,527	390,900	1,101,428	(242,601)	1,344,029
営業利益	407,424	26,541	433,966	(242,601)	191,364
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	3,131,045	629,689	3,760,735		3,760,735
減価償却費	92,494	1,733	94,228		94,228
資本的支出	81,430	2,524	83,955		83,955

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な事業

(1) インターネットサービス・・・リモートメール関連事業、デジタルコンテンツ事業、新規事業

(2) リアル営業販売・・・・・・・・・・店舗販売事業、カウネット事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(242,601千円)の主なものは、親会社の管理部門に係る費用であります。

4 事業区分の変更

従来、事業区分はインターネットサービス事業・その他事業に区分しておりましたが、当連結会計年度より連結子会社が増加したため、インターネットサービス・リアル営業販売に区分することとしました。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	飯田祥一	当社取締役	0.85%	投資有価証券 の譲渡 (注)2	40,000千円		
役員	佐々川直幸	当社監査役 弁護士	0.14%	弁護士報酬	1,200千円		
役員	谷口勝彦	当社監査役 税理士	0.01%	税理士	2,006千円		

(注) 1 取引金額に消費税等は含んでおりません。

2 投資有価証券の売却については、売却価格は外部機関による企業価値評価をもとに交渉の上、一般取引と同様に決定しております。

3 退任

平成16年6月29日開催の第8回定時株主総会において、佐々川直幸氏は監査役を退任いたしました。

平成17年3月24日付で、飯田祥一氏は取締役を退任いたしました。

当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	谷口勝彦	当社監査役 税理士		税理士	300千円		

(注) 1 取引金額に消費税等は含んでおりません。

2 退任

平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会において、谷口勝彦氏は監査役を退任いたしました。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	3,422円39銭	123,235円08銭
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	5,172円48銭	5,629円66銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後1株当たり金額に ついては、潜在株式は存在しま すが、当期純損失であるため記載 していません。	5,574円67銭
		当社は、平成17年9月1日付で当社 普通株式10株を1株に併合して おります。前期首に当該株式併 合が行われたと仮定した場合に おける(1株当たり情報)の各数 値はそれぞれ以下のとおりで あります。
		1株当たり 純資産額 34,223円93銭
		1株当たり 当期純損失 51,724円77銭
		潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 潜在株式調整 後1株当たり金額につ いては、潜在株式は存在しま すが、当期純損失である ため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益又は 当期純損失()	607,719千円	108,395千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益又は当期 純損失()	607,719千円	108,395千円
普通株式の期中平均株式数	117,491株	19,254.39株
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益の算定に用いられた当期純利益調 整額		
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益の算定に用いられた普通株式増 加数		189.94株
(うち新株予約権)		189.94株
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり当期純利益の算 定に含まれなかった潜在株式の概 要	旧商法第280条ノ19第1項に定め る新株引受権 株主総会の特別決議日 平成12年3月15日(新株引受権 472株) 平成13年6月27日(新株引受権 324株) 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年6月28日(新株予約権 1,638個)	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年6月29日(新株予約権 1,393個)

平成15年6月27日(新株予約権 1,086個)

(注)平成16年5月20日付で1株につき2株の株式分割を行っており、1株当たりの当期純損失は、株式分割が期首に行われていたものとして算出しております。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																												
<p>1. 第三者割当 平成17年3月28日開催の当社取締役会決議において、次のとおり第三者割当による新株式発行を決議し、払込が完了いたしました。</p> <table border="0"> <tr> <td>発行新株式数</td> <td>普通株式</td> <td>70,000株</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>1株につき</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>発行価額の総額</td> <td></td> <td>2,100,000,000円</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td>1株につき</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td colspan="2">平成17年4月15日</td> </tr> <tr> <td>配当起算日</td> <td colspan="2">平成17年4月1日</td> </tr> <tr> <td>割当先及び株式数</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>ジャパンスーパーベンチャー投資事業組合</td> <td colspan="2">18,000株</td> </tr> <tr> <td>アストリックスチャレンジ1号投資事業組合</td> <td colspan="2">17,700株</td> </tr> <tr> <td>アストリックスチャレンジ2号投資事業組合</td> <td colspan="2">16,000株</td> </tr> <tr> <td>株式会社イーフロンティア</td> <td colspan="2">10,000株</td> </tr> <tr> <td>木根遡建</td> <td colspan="2">3,300株</td> </tr> <tr> <td>三浦浩之</td> <td colspan="2">2,400株</td> </tr> <tr> <td>津田真吾</td> <td colspan="2">1,300株</td> </tr> <tr> <td>佐藤充</td> <td colspan="2">1,300株</td> </tr> <tr> <td>資金使途</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="3">事業規模の拡大により企業価値を高めるためのM&A資金に充当する予定であります。</td> </tr> <p>2. 株式併合 平成17年6月29日開催の定時株主総会において、株式併合を行う旨の決議をしております。当該株式併合の内容は、下記のとおりであります。</p> <p>目的 当社の発行済株式総数の適正化を図ることを目的として、普通株式の併合を行うものであります。</p> <p>株式併合の割合および時期 平成17年9月1日付をもって、当社普通株式10株を1株に併合いたします。</p> <p>1株当たり情報に及ぼす影響 当該株式併合が当期首に行われたと仮定した場合における「1株当たり情報」の各数値は、それぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当連結会計年度</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>34,223円93銭</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純損失</td> <td>51,724円77銭</td> <td></td> </tr> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり金額については、当期純損失であるため記載しておりません。</p> </table>	発行新株式数	普通株式	70,000株	発行価額	1株につき	30,000円	発行価額の総額		2,100,000,000円	資本組入額	1株につき	15,000円	払込期日	平成17年4月15日		配当起算日	平成17年4月1日		割当先及び株式数			ジャパンスーパーベンチャー投資事業組合	18,000株		アストリックスチャレンジ1号投資事業組合	17,700株		アストリックスチャレンジ2号投資事業組合	16,000株		株式会社イーフロンティア	10,000株		木根遡建	3,300株		三浦浩之	2,400株		津田真吾	1,300株		佐藤充	1,300株		資金使途			事業規模の拡大により企業価値を高めるためのM&A資金に充当する予定であります。			当連結会計年度			1株当たり純資産額	34,223円93銭		1株当たり当期純損失	51,724円77銭		<p>1. (株)エンコード・ジャパンとの合併について 当社は平成18年4月24日開催の取締役会において、当社と当社の100%子会社である(株)エンコード・ジャパン(連結子会社)との合併を決議しました。</p> <p>この合併により、管理業務の効率化や資金調達能力の強化を図るとともに、統一された事業戦略の策定と実行を可能にする体制を構築します。</p> <p>合併期日 平成18年7月1日(予定)</p> <p>合併方法 当社を存続会社とする吸収合併方式で、(株)エンコード・ジャパンは解散いたします。</p> <p>合併比率 当社は(株)エンコード・ジャパンの発行済株式の全てを保有しているため、合併による新株式の発行及び資本金の増加は行いません。</p> <p>合併交付金 合併交付金の支払は行いません。</p> <p>(株)エンコード・ジャパンの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 映像、音響に関わる企画及び制作、インターネットのホームページの企画及び立案 ・売上高(平成18年3月期 決算期変更により7ヶ月決算) 178,727千円 ・総資産(平成18年3月末) 179,061千円 ・従業員数(平成18年3月末) 25名 <p>なお、本合併は、旧商法第413条ノ3第1項の規定による簡易合併であり、当社の合併契約書に関する株主総会の承認を得ずに実施するものであります。</p> <p>また、平成18年6月21日付で、(株)エンコード・ジャパンは同社の携帯電話販売事業に関する営業を、同社100%子会社である(株)ジェイ・スカイ・モバイルに対して承継させる吸収分割を行い、本吸収分割後、当社が保有する(株)ジェイ・スカイ・モバイルの発行済株式の全てを、当社100%子会社である(株)グローバル・コミュニケーション・インクに譲渡しております。本吸収分割により、(株)ジェイ・スカイ・モバイルへ承継された事業の概要は、以下のとおりであります。</p> <p>分割した事業の内容 携帯電話販売事業</p> <p>分割した事業の売上高等 (平成18年3月期 決算期変更により7ヶ月決算)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高 46,365千円 ・営業利益 938千円 ・経常利益 932千円
発行新株式数	普通株式	70,000株																																																											
発行価額	1株につき	30,000円																																																											
発行価額の総額		2,100,000,000円																																																											
資本組入額	1株につき	15,000円																																																											
払込期日	平成17年4月15日																																																												
配当起算日	平成17年4月1日																																																												
割当先及び株式数																																																													
ジャパンスーパーベンチャー投資事業組合	18,000株																																																												
アストリックスチャレンジ1号投資事業組合	17,700株																																																												
アストリックスチャレンジ2号投資事業組合	16,000株																																																												
株式会社イーフロンティア	10,000株																																																												
木根遡建	3,300株																																																												
三浦浩之	2,400株																																																												
津田真吾	1,300株																																																												
佐藤充	1,300株																																																												
資金使途																																																													
事業規模の拡大により企業価値を高めるためのM&A資金に充当する予定であります。																																																													
当連結会計年度																																																													
1株当たり純資産額	34,223円93銭																																																												
1株当たり当期純損失	51,724円77銭																																																												

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	250,000	300,000	1.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	50,000	50,000	2.4	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	192,500	142,500	2.4	平成19.4.10~ 平成21.12.30
合計	492,500	492,500		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
50,000	50,000	42,500	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

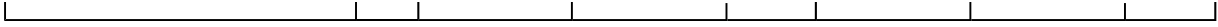
【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
(資産の部)							
流動資産							
1		現金及び預金	242,925		1,930,417		
2		売掛金	265,746		287,301		
3		製品	104		1,530		
4		貯蔵品	501		525		
5		前渡金	8,442		14,555		
6		前払費用	18,229		10,953		
7		繰延税金資産	53,828		79,676		
8	4	短期貸付金	1,500		267,000		
9		未収入金	42,668		129		
10		未収消費税等	16,772		-		
11		その他	2,347		4,802		
		貸倒引当金	14,603		11,063		
		流動資産合計	638,463	62.6	2,585,829	79.1	
固定資産							
1		有形固定資産					
		(1) 建物付属設備	10,928		12,766		
		減価償却累計額	549	10,379	3,110	9,655	
		(2) 工具器具備品	340,739		346,983		
		減価償却累計額	212,773	127,966	259,410	87,572	
		有形固定資産合計		138,345		97,227	
2		無形固定資産					
		(1) 特許権	2,742		2,694		
		(2) 商標権	2,868		2,442		
		(3) ソフトウェア	77,137		51,156		
		(4) ソフトウェア仮勘定	10,265		7,137		
		(5) 電話加入権	2,103		2,103		
		無形固定資産合計		95,116		65,533	
3		投資その他の資産					
		(1) 投資有価証券	34,500		201,860		
		(2) 関係会社株式	85,698		286,000		
		(3) 長期貸付金	8,500		3,139		
		(4) 敷金保証金	21,235		22,630		
		(5) その他	3,790		4,825		
		貸倒引当金	5,000		-		
		投資その他の資産合計		148,724		518,456	
		固定資産合計		382,187		681,218	20.9
		資産合計		1,020,651		3,267,048	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1		買掛金	25,259		41,520	
2		短期借入金	300,000		350,000	
3		未払金	62,438		56,560	
4		未払費用	5,669		8,160	
5		未払法人税等	3,519		9,579	
6		未払消費税等			20,489	
7		預り金	2,052		7,647	
8		その他	9,223		23	
		流動負債合計	408,161	40.0	493,981	15.1
固定負債						
1		長期借入金	192,500		142,500	
2		退職給付引当金	1,025		5,306	
		固定負債合計	193,525	19.0	147,806	4.5
		負債合計	601,687	59.0	641,787	19.6
(資本の部)						
	1	資本金	1,138,071	111.5	2,191,105	67.1
資本剰余金						
1		資本準備金	85,390		1,276,725	
		資本剰余金合計	85,390	8.3	1,276,725	39.1
利益剰余金						
1		当期末処理損失	804,496		691,663	
		利益剰余金合計	804,496	78.8	691,663	21.2
その他有価証券評価差額金						
					1,026	0.0
自己株式						
	2				151,931	4.6
		資本合計	418,964	41.0	2,625,260	80.4
		負債及び資本合計	1,020,651	100.0	3,267,048	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高					
1 情報サービス収入		918,191		1,021,790	
2 製品売上高		11,030	929,221	3,421	1,025,212
売上原価					
1 情報サービス収入原価		229,610		160,900	
2 期首製品たな卸高		486		104	
3 当期製品製造原価		4,773		3,188	
合計		5,259		3,293	
4 期末製品たな卸高		104		1,530	
差引		5,154		1,762	
5 ソフトウェア償却費		45,024		35,510	
6 版權料		77,639		101,779	
7 他勘定振替高		170	357,259	0	299,953
売上総利益			571,962		725,258
販売費及び一般管理費	1				
1 広告宣伝費		449,963		55,190	
2 販売促進費		29,988		2,790	
3 貸倒引当金繰入額		11,180		7,963	
4 役員報酬		56,194		39,548	
5 給与手当		138,135		133,232	
6 賞与				11,650	
7 法定福利費		21,408		22,176	
8 地代家賃		39,295		16,836	
9 通信費		13,582		11,078	
10 賃借料		4,245		5,211	
11 支払手数料		175,312		154,543	
12 減価償却費		9,927		9,698	
13 商標権償却		425		425	
14 特許権償却				412	
15 研究開発費		19,654		27,814	
16 その他		63,734	1,032,690	62,795	561,368
営業利益又は営業損失 ()			460,728		163,890
営業外収益					
1 受取利息		108		1,670	
2 為替差益				1,514	
3 貸倒引当金戻入益				5,000	
4 保険金返戻益		951			
5 その他		538	1,598	556	8,741
営業外費用					
1 支払利息		9,561		7,976	
2 休止固定資産減価償却費		4,185		-	
3 その他		382	14,129	687	8,663
経常利益又は経常損失 ()			473,259		163,967
特別利益					
1 固定資産売却益				-	
2 関係会社株式売却益		5,424		-	
3 未払金戻入益		2,135	7,559	-	
特別損失					
1 固定資産除却損	2	83,346		10,600	
2 固定資産売却損		1,771			
3 移転諸費用		23,094			
4 新株発行費		-		64,796	
5 その他		15,712	123,925	-	75,396
税引前当期純利益又は 当期純損失()			589,624		88,571
法人税、住民税および 事業税		950		2,290	
法人税等調整額		5,002	5,952	26,552	24,262
当期純利益又は当期純 損失()			595,576		112,833
前期繰越損失			208,920		804,496
当期末処理損失			804,496		691,663



売上原価明細書

情報サービス収入の売上原価の明細は以下のとおりであります。

区分		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		36,553	15.9	17,689	11.0
労務費		42,000	18.3	25,551	15.9
経費	2	151,056	65.8	117,660	73.1
情報サービス収入原価		229,610	100.0	160,900	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 原価計算の方法 プロジェクト別個別原価計算を採用しております。	1 原価計算の方法 同左
2 経費のうち主なものは次のとおりであります。 減価償却費 60,495千円 通信費 61,262千円	2 経費のうち主なものは次のとおりであります。 減価償却費 41,227千円 通信費 52,044千円

製品製造原価明細書

製品製造原価の明細は以下のとおりであります。

区分		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費	2	2,972	58.1	4,432	64.7
労務費		815	16.0	1,474	21.5
経費		1,325	25.9	940	13.8
当期製造費用		5,113	100.0	6,847	100.0
合計		5,113		6,847	
ソフトウェアへの振替高		340		3,658	
当期製品製造原価		4,773		3,188	

(注) 当明細書上のソフトウェア仮勘定残高については、貸借対照表計上額とは異なり、社内設備に係わるものを含んでおりません。

(脚注)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 原価計算の方法 プロジェクト別個別原価計算を採用しております。	1 原価計算の方法 同左
2 経費のうち主なものは次のとおりであります。 保管手数料 730千円 支払手数料 315千円	2 経費のうち主なものは次のとおりであります。 保管手数料 473千円 支払手数料 186千円

【損失処理計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月29日)		当事業年度 (平成18年6月29日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
当期末処理損失			804,496		691,663
損失処理額					
資本準備金取崩額				691,663	691,663
次期繰越損失			804,496		

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>製品 先入先出法による原価法</p>	<p>製品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物付属設備 8年～15年 工具器具備品 4年～10年</p> <p>無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア(ゲームソフト等のコンテンツを含む)は見込販売数量(見込有効期間3年以下)に基づく償却方法を採用しております。</p> <p>自社利用のソフトウェアについて見込利用可能期間(5年以下)による定額法を採用しております。</p> <p>少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>少額減価償却資産 同左</p>
4 繰延資産の処理の方法		<p>新株発行費 支払時全額費用処理</p>
5 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とみなす方法)の計算方法による退職債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>
6 リース取引の処理の方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>1. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>2. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金利息</p> <p>3. ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で対象債務の範囲内で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>4. ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を充たしているものはヘッジの有効性の判定を省略しております。</p>	<p>1. ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2. ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>3. ヘッジ方針 同左</p> <p>4. ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理方法 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(貸借対照表) 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲載しました。</p>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
工具器具備品 (千円)	工具器具備品 (千円)
取得価額相当額 7,080	取得価額相当額 7,080
減価償却累計額相当額 944	減価償却累計額相当額 2,360
期末残高相当額 6,136	期末残高相当額 4,720
(注) 取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額
1年以内 1,416千円	1年以内 1,416千円
1年超 4,720千円	1年超 3,304千円
合計 6,136千円	合計 4,720千円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
支払リース料、減価償却費相当額	支払リース料、減価償却費相当額
支払リース料 944千円	支払リース料 1,416千円
減価償却費相当額 944千円	減価償却費相当額 1,416千円
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
税務上の繰越欠損金 405,205千円	税務上の繰越欠損金 252,650千円
減価償却超過額 64,048千円	減価償却超過額 31,983千円
貸倒引当金 3,869千円	固定資産除却損否認 7,690千円
その他 5,290千円	未払賞与 5,235千円
繰延税金資産小計 478,414千円	その他 4,329千円
評価性引当額 424,586千円	繰延税金資産小計 301,890千円
繰延税金資産合計 53,828千円	評価性引当額 221,510千円
繰延税金負債 -千円	繰延税金資産合計 80,380千円
繰延税金資産の純額 53,828千円	繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金 703千円
	繰延税金負債合計 703千円
	繰延税金資産の純額 79,676千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
当期については、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。	法定実効税率 40.7%
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.9%
	住民税等均等割額 2.6%
	評価性引当額 72.5%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 27.4%

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり純資産額	3,565円53銭	123,693円 60銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失()	5,069円13銭	5,860円 12銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり金額については、潜在株式は存在しますが、当期純損失であるため記載しておりません 当社は、平成16年5月20日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行いました。 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。 1株当たり純資産額 8,634円26銭 1株当たり当期純損失 1,590円99銭 なお、潜在株式調整後1株当たり金額については、当期純損失であるため記載しておりません。	当社は、平成17年9月1日付で当社普通株式10株を1株に併合しております。 前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。 1株当たり純資産額 35,655円34銭 1株当たり当期純損失 50,696円02銭 なお、潜在株式調整後1株当たり金額については、当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失()	595,576千円	112,833千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()	595,576千円	112,833千円
普通株式の期中平均株式数	117,491株	19,254.39株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数 (うち新株予約権)		189.94株 189.94株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19第1項に定める 新株引受権 株主総会の特別決議日 平成12年3月15日(新株引受権472株) 平成13年6月27日(新株引受権324株) 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年6月28日(新株予約権1,638個) 平成15年6月27日(新株予約権1,086個)	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年6月29日(新株予約権1,393個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																								
<p>1. 第三者割当 平成17年 3月28日開催の当社取締役会決議において、次のとおり第三者割当による新株式発行を決議し、払込が完了いたしました。</p> <table border="0"> <tr> <td>発行新株式数</td> <td>普通株式</td> <td>70,000株</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>1株につき</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>発行価額の総額</td> <td></td> <td>2,100,000,000円</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td>1株につき</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td></td> <td>平成17年 4月15日</td> </tr> <tr> <td>配当起算日</td> <td></td> <td>平成17年 4月 1日</td> </tr> <tr> <td colspan="3">割当先及び株式数</td> </tr> <tr> <td>ジャパンスーパーベンチャー 投資事業組合</td> <td></td> <td>18,000株</td> </tr> <tr> <td>アストリックスチャレンジ1号 投資事業組合</td> <td></td> <td>17,700株</td> </tr> <tr> <td>アストリックスチャレンジ2号 投資事業組合</td> <td></td> <td>16,000株</td> </tr> <tr> <td>株式会社イーフロンティア</td> <td></td> <td>10,000株</td> </tr> <tr> <td>木根渕建</td> <td></td> <td>3,300株</td> </tr> <tr> <td>三浦浩之</td> <td></td> <td>2,400株</td> </tr> <tr> <td>津田真吾</td> <td></td> <td>1,300株</td> </tr> <tr> <td>佐藤充</td> <td></td> <td>1,300株</td> </tr> <tr> <td colspan="3">資金使途 事業規模の拡大により企業価値を高めるためのM&A資金に充当する予定であります。</td> </tr> <p>2. 株式併合 平成17年 6月29日開催の定時株主総会において、株式併合を行う旨の決議をしております。当該株式併合の内容は、下記の通りであります。</p> <p>目的 当社の発行済株式総数の適正化を図ることを目的として、普通株式の併合を行うものであります。</p> <p>株式併合の割合および時期 平成17年 9月 1日付をもって、当社普通株式10株を1株に併合いたします。</p> <p>一株当たり情報に及ぼす影響 当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合における「一株当たり情報」の各数値は、それぞれ以下のとおりであります。</p> <p>前期</p> <table border="0"> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>172,685円11銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純損失</td> <td>31,819円82銭</td> </tr> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり金額については、当期純損失であるため記載しておりません。</p> <p>当期</p> <table border="0"> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>35,655円34銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純損失</td> <td>50,691円27銭</td> </tr> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり金額については、当期純損失であるため記載しておりません。</p> </table>	発行新株式数	普通株式	70,000株	発行価額	1株につき	30,000円	発行価額の総額		2,100,000,000円	資本組入額	1株につき	15,000円	払込期日		平成17年 4月15日	配当起算日		平成17年 4月 1日	割当先及び株式数			ジャパンスーパーベンチャー 投資事業組合		18,000株	アストリックスチャレンジ1号 投資事業組合		17,700株	アストリックスチャレンジ2号 投資事業組合		16,000株	株式会社イーフロンティア		10,000株	木根渕建		3,300株	三浦浩之		2,400株	津田真吾		1,300株	佐藤充		1,300株	資金使途 事業規模の拡大により企業価値を高めるためのM&A資金に充当する予定であります。			1株当たり純資産額	172,685円11銭	1株当たり当期純損失	31,819円82銭	1株当たり純資産額	35,655円34銭	1株当たり当期純損失	50,691円27銭	<p>1. (株)エンコード・ジャパンとの合併について 当社は平成18年 4月24日開催の取締役会において、当社と当社の100%子会社である(株)エンコード・ジャパン(連結子会社)との合併を決議しました。</p> <p>この合併により、管理業務の効率化や資金調達能力の強化を図るとともに、統一された事業戦略の策定と実行を可能にする体制を構築します。</p> <p>合併期日 平成18年 7月 1日(予定)</p> <p>合併方法 当社を存続会社とする吸収合併方式で、(株)エンコード・ジャパンは解散いたします。</p> <p>合併比率 当社は(株)エンコード・ジャパンの発行済株式の全てを保有しているため、合併による新株式の発行及び資本金の増加は行いません。</p> <p>合併交付金 合併交付金の支払は行いません。</p> <p>(株)エンコード・ジャパンの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 映像、音響に関わる企画及び制作、インターネットのホームページの企画及び立案 ・売上高(平成18年 3月期 決算期変更により7ヶ月決算) 178,727千円 ・総資産(平成18年 3月末) 179,061千円 ・従業員数(平成18年 3月末) 25名 <p>なお、本合併は、旧商法第413条ノ3第1項の規定による簡易合併であり、当社の合併契約書に関する株主総会の承認を得ずに実施するものであります。</p> <p>また、平成18年 6月21日付で、(株)エンコード・ジャパンは同社の携帯電話販売事業に関する営業を、同社100%子会社である(株)ジェイ・スカイ・モバイルに対して承継させる吸収分割を行い、本吸収分割後、当社が保有する(株)ジェイ・スカイ・モバイルの発行済株式の全てを、当社100%子会社である(株)グローバル・コミュニケーション・インクに譲渡しております。本吸収分割により、(株)ジェイ・スカイ・モバイルへ承継された事業の概要は、以下のとおりであります。</p> <p>分割した事業の内容 携帯電話販売事業</p> <p>分割した事業の売上高等 (平成18年 3月期 決算期変更により7ヶ月決算)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高 46,365千円 ・営業利益 938千円 ・経常利益 932千円
発行新株式数	普通株式	70,000株																																																							
発行価額	1株につき	30,000円																																																							
発行価額の総額		2,100,000,000円																																																							
資本組入額	1株につき	15,000円																																																							
払込期日		平成17年 4月15日																																																							
配当起算日		平成17年 4月 1日																																																							
割当先及び株式数																																																									
ジャパンスーパーベンチャー 投資事業組合		18,000株																																																							
アストリックスチャレンジ1号 投資事業組合		17,700株																																																							
アストリックスチャレンジ2号 投資事業組合		16,000株																																																							
株式会社イーフロンティア		10,000株																																																							
木根渕建		3,300株																																																							
三浦浩之		2,400株																																																							
津田真吾		1,300株																																																							
佐藤充		1,300株																																																							
資金使途 事業規模の拡大により企業価値を高めるためのM&A資金に充当する予定であります。																																																									
1株当たり純資産額	172,685円11銭																																																								
1株当たり当期純損失	31,819円82銭																																																								
1株当たり純資産額	35,655円34銭																																																								
1株当たり当期純損失	50,691円27銭																																																								

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	UI Magic Inc.	2,800,000
		(株)ニュートンプレス	10,000
		クロスヘッド(株)	300
計		2,810,300	201,860

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物付属設備	10,928	1,837		12,766	3,110	2,561	9,655
工具器具備品	340,739	6,243		346,983	259,410	46,637	87,572
有形固定資産計	351,668	8,080		359,749	262,521	49,198	97,227
無形固定資産							
特許権	3,212	365		3,577	883	412	2,694
商標権	4,256			4,256	1,813	425	2,442
ソフトウェア	117,504	22,592	31,783	108,313	57,157	37,973	51,156
ソフトウェア 仮勘定	10,265	23,422	26,551	7,137			7,137
電話加入権	2,103			2,103			2,103
無形固定資産計	137,342	46,380	58,334	125,388	59,854	38,812	65,533
長期前払費用							
繰延資産							
繰延資産計							

- (注) 1 建物付属設備の増減額は、オフィス増床に伴う造作工事及び什器購入によるものであります。
 2 工具器具備品の当期増減額のうち主なものは、アプリケーションサービス用サーバの取得5,557千円であります。
 3 ソフトウェアの当期増加額のうち主なものは、アプリケーションソフトウェアの取得18,934千円であります。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (注) 1	(千円)	1,138,071	1,053,033		2,191,105
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注) 1, 2 (株)	(117,504.00)	(72,904.00)	(168,940.80)	(21,467.20)
	普通株式 (注) 1 (千円)	1,138,071	1,053,033		2,191,105
	計 (株)	(117,504.00)	(72,904.00)	(168,940.80)	(21,467.20)
	計 (千円)	1,138,071	1,053,033		2,191,105
資本準備金及び その他資本剰余 金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (注) 1 (千円)	85,390	1,191,335		1,276,725
	計 (千円)	85,390	1,191,335		1,276,725
利益準備金及び 任意積立金	(千円)				
	計 (千円)				

(注) 1 資本金、普通株式及び株式払込剰余金の増加の原因は、次のとおりであります。

日付	内容	株数	資本金	資本準備金
平成17年4月15日	第三者割当	70,000.00株	1,050,000千円	1,050,000千円
平成17年5月21日	ストックオプション権の行使	38.00株	649千円	649千円
平成17年6月25日	ストックオプション権の行使	27.00株	484千円	484千円
平成17年8月13日	ストックオプション権の行使	135.00株	1,086千円	1,086千円
平成17年8月20日	ストックオプション権の行使	8.00株	133千円	133千円
平成17年9月1日	株式併合	168,940.80株		
平成17年11月15日	株式交換	916.00株		22,689千円
平成17年12月7日	株式交換	938.00株		48,790千円
平成17年12月14日	ストックオプション権の行使	2.00株	679千円	679千円
平成17年12月20日	株式交換	840.00株		66,821千円

2 期末に保有している自己株式は、243.30株であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	19,603	11,063	12,078	7,524	11,063

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	370
預金	
当座預金	2
普通預金	1,910,786
別段預金	19,258
計	1,930,046
合計	1,930,417

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (注)	199,260
京セラコミュニケーションシステム株式会社 (注)	36,848
ボーダフォン株式会社 (注)	14,654
上海網村信息技术有限公司	12,559
株式会社アリコシステム	3,893
その他	20,085
合計	287,301

(注) 「リモートメール」等モバイルサービス利用ユーザーへの売掛金の集金代行先を記載しております。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
265,746	1,063,949	1,042,394	287,301	78.4	94.9

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税が含まれております。

製品

品名	金額(千円)
パッケージソフト	1,530
合計	1,530

短期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社アリコシステム	88,000
株式会社ウォーターワンテレマーケティング	76,000
NVソフト株式会社	50,000
株式会社エンコード・ジャパン	50,000
株式会社姫屋ソフト	3,000

合計	267,000
----	---------

関係会社株式

相手先	金額(千円)
上海網村信息技术有限公司	85,698
NVソフト株式会社	20,000
株式会社グローバル・コミュニケーション・インク	66,821
株式会社エンコード・ジャパン	48,790
株式会社ウォーターワンテレマーケティング	22,689
株式会社アリコシステム	42,000
合計	286,000

買掛金

相手先	金額(千円)
上海網村信息技术有限公司	13,466
株式会社姫屋ソフト	11,271
株式会社アリコシステム	3,814
日本コンピューター株式会社	3,303
株式会社音研	1,780
その他	7,885
合計	41,520

短期借入金

相手先	金額(千円)
三菱東京UFJ銀行	100,000
商工組合中央金庫	100,000
みずほ銀行	100,000
1年内返済予定の長期借入金	50,000
合計	350,000

長期借入金

相手先	金額(千円)
商工組合中央金庫	82,500
三菱東京UFJ銀行	60,000
合計	142,500

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	決算期の翌日から3カ月以内（注1）
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 10株券 1株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	該当事項はありません。
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞（注2、3）
株主に対する特典	なし

（注）1 平成18年6月29日開催の定時株主総会決議により、当会社の定時株主総会は毎年6月に招集すると規定する定款の一部変更をしております。

（注）2 決算公告については、当社ホームページ上に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。

（ホームページアドレス：<http://www.netvillage.co.jp/ir/kokoku.html>）

なお、会社法施行後においては、会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。

（注）3 平成18年6月29日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、当会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第9期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)平成17年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプション制度に伴う新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書を平成17年7月19日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプション制度に伴う新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書を平成17年7月19日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換契約の締結)の規定に基づく臨時報告書を平成17年9月20日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

ストックオプション制度に伴う新株予約権発行 平成17年9月20日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(5)有価証券届出書の訂正届出書)を平成17年9月21日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(5)有価証券届出書の訂正届出書)を平成17年9月28日関東財務局長に提出。

(8) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換契約の締結)の規定に基づく臨時報告書を平成17年10月24日関東財務局長に提出。

(9) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換契約の締結)の規定に基づく臨時報告書を平成17年10月31日関東財務局長に提出。

(10) 半期報告書

事業年度 第10期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)平成17年12月6日関東財務局長に提出。

(11) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(合併契約の締結)の規定に基づく臨時報告書を平成18年4月24日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

ネットビレッジ株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 小林 伸行
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井出 隆
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネットビレッジ株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットビレッジ株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象の注記に、平成17年4月15日を払込期日とする第三者割当増資についての記載がある。
2. 重要な後発事象の注記に、株式併合に関する定時株主総会決議についての記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

ネットビレッジ株式会社
取締役会 御中

東京国際監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 笥 悦生

指定社員
業務執行社員

公認会計士 西田 雅彦

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネットビレッジ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットビレッジ株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年7月1日を合併期日として子会社である株式会社エンコード・ジャパンを吸収合併する合併契約を、平成18年4月24日に締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

ネットビレッジ株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 小林 伸行
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井出 隆
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネットビレッジ株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットビレッジ株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象の注記に、平成17年4月15日を払込期日とする第三者割当増資についての記載がある。
2. 重要な後発事象の注記に、株式併合に関する定時株主総会決議についての記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

ネットビレッジ株式会社
取締役会 御中

東京国際監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 笥 悦生

指定社員
業務執行社員

公認会計士 西田 雅彦

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネットビレッジ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットビレッジ株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年7月1日を合併期日として子会社である株式会社エンコード・ジャパンを吸収合併する合併契約を、平成18年4月24日に締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。